

教育実践研究 フォーラム

in 長崎大学

Advance

Creativity

Practice

Affect

Growing



主催：長崎大学教育学部、長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻

後援：長崎県教育委員会、長崎市教育委員会

デザイン：長崎大学大学院教育学研究科

石田大暉、川口真菜、脇田ゆりあ、平石直樹、宮永彩香

教育実践研究フォーラム in 長崎大学

テーマ「これからの時代に求められる力を育む教育実践を目指して ——GIGAスクール構想の実現に向けて——」

※Zoom会議システムによるオンライン開催

開催期日：令和2年11月21日（土）

<主な日程・内容>

9：00～ ズーム接続開始

9：30～10：00 各会場別開会・セッション1（院生①）・・・16ブース

10：10～10：40 セッション2（院生②）・・・15ブース

10：50～11：20 セッション3（教員①）・・・10ブース

11：30～12：00 セッション4（教員②）・・・10ブース

12：00～13：00 昼食・休憩

13：00～14：45

（1）全体会開会あいさつ・・・松元浩一研究科長

（2）パネルディスカッション

コーディネーター	長崎大学大学院教育学研究科	教授	木村国広	氏
パネラー	長崎県教育庁義務教育課	係長	鶴田浩一	氏
〃	長崎市教育研究所	主任指導主事	相浦 太	氏
〃	長崎大学教育学部附属小学校	教諭	橋元良太	氏
〃	長崎大学教育学部附属中学校	教諭	入江康介	氏
〃	長崎大学教育学部	准教授	中村千秋	氏

（3）閉会あいさつ・諸連絡

目 次

教育実践研究フォーラムに寄せて……………	1
「教育実践研究フォーラム in 長崎大学」の趣旨……………	2
ポスターセッション発表抄録《教職大学院生》	
【セッション1】	
思考力を育む高校日本史授業の開発と実践—歴史的思考力の育成に焦点を当てて— 鵜林 慎平 ……………	5
国語科における、読むことと書くことの関連を通した 思考力・判断力・表現力等の育成 ～記述に着目して～ 溝上 美由希 ……………	6
中学校技術・家庭（家庭分野）における授業内容の的確な理解を促す手立て 山隈 俊 ……………	7
高等学校英語科で身につけるべき資質・能力を育成するための授業作りを目指して 兵頭 美帆 ……………	8
個に働きかける一斉指導法による主体的な学びの実現 ～教科指導の中で機能する生徒指導の実践を通して～ 山口 慎太郎 ……………	9
古典における生徒の興味関心を引き出す授業に関する考察 山口 真優 ……………	10
居心地の良い学級にするための教師の手立ての検討 朝長 紗英子 ……………	11
児童同士が認め合い、主体性を引き出せる学級を目指して 土手野 佑介 ……………	12
多面的・多角的な思考を促す授業デザインの研究 —対話に関する手立てを通して— 片山 桂維 ……………	13
クラスの実態に応じた良好な人間関係形成を促すための手立て —特別支援学級在籍児と通常学級在籍児との人間関係に着目して— 野田 若菜 ……………	14
知的障害を伴う自閉スペクトラム症児における環境調整を用いた支援の在り方 中村 華子 ……………	15
学校経営方針の職員・家庭・地域への周知・共有のあり方に関する研究 ～グランドデザインの作成と活用に着目して～ 松田 禎治 ……………	16
地域と共にある学校を実現するための地域との連携・協働の仕組みづくりの検討 ～中学校におけるネットワークづくりの実践事例の分析を通して～ 加藤 稚子 ……………	17

持続可能な組織力を持った学校組織マネジメントの在り方	元村 義信	18
学校の教育力を高める人材育成に関する考察		
～若手職員を育成する校内での環境づくりについて～	馬場 諭治	19
「活力ある学校」づくりへ向けての組織マネジメントに関する研究		
～同僚性・協働性を意識した管理職の関わりに関する一考察～	秋山 壽哉	20
【セッション2】		
ICTを活用した高等学校理科の化学における実践研究		
～実験の知識・技能に着目して～	小川 大輔	21
振り返りで追究する主体的な国語科授業	田尻 理香	22
地理的思考力育成をめざす中等地理教育の実践研究		
～動態地誌的学習の場合～	太田 一成	23
中学校外国語科における生徒の語彙力を高めるための指導		
～語彙の結びつきを意識した帯活動を通して～	清島 はるみ	24
高等学校英語科における話す領域の効果的な言語活動について		
～コミュニケーションストラテジーに焦点を当てて～	小関 一輝	25
小学校外国語科における児童の学びにつながる振り返りカードの検討		
	狩集 優子	26
中学校数学科において学級全体で協力し合うための対話的学びを取り入れた授業実践		
	山本 真太郎	27
教師の授業省察におけるふりかえりシートの効果についての一考察		
	古賀 きらら	28
交流学級における良好な関係を築くための指導・支援～SSTの知見を援用して～		
	脇田 将	29
美術の相互鑑賞におけるカウンセリング手法を基とした		
自尊感情向上に関する考察	廣岩 裕香	30
初任（若手）教師の育成を中核にした育ち合う組織づくりに関する研究		
～職員室の雰囲気に着目して～	山田 芳幸	31
日常的に教員育成を図る校内組織の構築に関する研究	江口 敬文	32
「チーム学校」づくりのための組織マネジメントに関する研究		
～つながりを生み出す管理職の働きかけを通して～	宮寄 和香	33
創造的な学校をつくる授業研究の在り方		
～学び続ける教師を支える管理職の関わり～	林田 健一	34
地域や家庭との連携・協働によるカリキュラム・マネジメントに関する考察		
～目標や育成すべき資質や能力の共有の在り方について～	福田 浩久	35

ポスターセッション発表抄録《教職員》

【セッション3】

附属学校園を活用した大学教員の研修

～附属幼稚園の運営、中学校保健体育科の実践を通して～

藤本登、河合史菜、林寛、溝上元、森小夜子、若杉一秀 37

理科授業の科学探究的アプローチによる言語活動の活性化と主体性の育成

—主体的・対話的で深い学びを目指して—

星野由雅、山田真子、福山隆雄、大庭伸也、隅田祥光、工藤哲洋、
林 幹大、和泉栄二、前田勝弘、山田仁子、才木崇史、松本 拓 38

附属幼稚園で見られる昆虫類の把握と危険生物に関する教育研究

大庭伸也、川谷萌花、林 寛、清水洋子、立川亜美 39

幼小接続期における夢中になる遊びや活動の変化

：遊び中心園出身児の保護者による報告をもとに

森野美央、室野亜津子、稲吉幸恵、峯 教子、
森奈津子、小林真実、清水洋子 40

小学校算数科・理科におけるプログラミング教育のための

教員養成の学生を対象とした指導用教材の開発

野崎晃由、川崎弘太郎、倉田 伸、杉野本勇氣、
山田真子、江頭 徹、松本 拓 41

家庭実践を楽しむ子どもの育成

小崎記子 42

課題解決に向かう力を高める生活科と総合的な学習の時間

小畑晃一、吉田公悦 43

納得解を見いだし、よりよい生き方を追い求める子どもの育成

野口拓也、鈴木滉大 44

未来を創る子ども ～社会とのつながりを重視した教育活動の展開～

古藤鉄平、入江康介 45

教科横断的な学びの実践

～長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産を通して～

佐藤弘章 46

【セッション4】

附属学校運営協議会から見た新型コロナウイルス感染症対策の対応

藤本 登、三上次郎、篠崎信彦、宮下 茂、松元浩一、
室野亜津子、千布本広、山田喜彦、田中昭二 47

「我が国の言語文化」としての長崎方言を学び、詩の鑑賞・創作を通して語彙力と表現力を高め、郷土愛を育てる小学校国語授業の研究

平瀬正賢、前田桂子、森下幸子、橋元良太、中村慧亮 48

教育学部、附属小・中学校、県教育委員会の協働研究の体制づくりと今後の展開

木村国広、藤本 登、平瀬正賢、前原由喜夫、倉田 伸、
新谷和幸、池田一幸、入江康介、岡野利男、稲吉伸一 49

体育科・保健体育科の「教科の力」を身に付けた教員養成の必要性

ー運動観察能力と「体育や保健の見方・考え方」との関連づけー
高橋浩二、久保田もか、河合史菜、峰松和夫、若杉一秀、
岩本あさみ、溝上元、森小夜子、橋田晶拓、宇野将武 50

学校経営へ参画するミドルリーダーの省察をいかにして促すか

ー実践者・研究者による共同分析を通じた方法論の検討ー
畑中大路、野崎晃由、池田一幸、青木大祐 51

離島・へき地との ICT を活用した遠隔実習に関する研究

鎌田英一郎 52

社会の在り方を問い続ける子どもの育成 中島るる美、田中成弥 53

「音楽のよさ」を見いだす子どもの育成 舩田一記、平田理奈 54

運動の世界を拓く子どもの育成

ー動きを実感する・生かす・増やす学習の展開ー
橋田晶拓、宇野将武 55

就学前幼児・児童及びその保護者に対する地域支援活動

ー令和元年度「のびのび教室」の取組の実際と今後の課題ー
高谷有美、寺田祐一 56

教育実践研究フォーラムに寄せて

長崎大学教育学部・教育学研究科における教育実践研究につきましては、平素より、長崎県教育委員会、長崎県教育センター、長崎市、時津町、長与町、諫早市を初めとする県内の各市町教育委員会・各学校より、温かいご支援とご助言を賜り厚く御礼申し上げます。

今年の「教育実践研究フォーラム in 長崎大学」は、コロナウィルス感染防止のためZoom会議システムにより開催することにいたしました。実施に際して制約の多いなか、多くの時間をかけて準備にあたられた本学部・研究科教育実践研究推進委員会、教育学研究科大学院生、附属学校園、開催に際しご尽力くださった関係各位に深く感謝申し上げます。

本フォーラムは、平成25年度に開催して以来、教員養成機能の充実、教育実践力と指導力の向上、教育実践研究に関する多様な共同、教育委員会・学校・教育学部・教職大学院における連携等に焦点をあて、新しい時代の要請に適う教育実践の在り方を検討して参りました。なかでも、毎年開催するにあたり念頭においてきたことは、(1) 教育委員会と共有する教育課題を踏まえること、(2) 地域の教育課題に対応した実践的教育研究力を強化すること、(3) 附属学校園、地域の学校との共同による教育実践研究を目指すことであります。

今年のフォーラムは、「これからの時代に求められる力を育む教育実践を目指して—GIGAスクール構想の実現に向けて—」というテーマを掲げました。学習指導要領の改訂とコロナウィルスの感染拡大により、新しい教育の在り方が求められているなか、焦眉の急とされ、意見交換の期待も高いテーマを取り上げました。長崎県も、「第三期長崎県教育振興基本計画」のなかで情報教育の推進を掲げ、小中学校、高等学校においてICT機器を活用して効果的な授業を行える教育体制の構築と教員の指導力の向上を推進しております。それに呼応して、本学部・研究科もICT機器を駆使して授業を行える教員の養成・研修とそのカリキュラムの充実が求められております。

そこで本年は、GIGAスクール構想の実現に向けてパネルディスカッションを開催することと致しました。本学教育学研究科の木村国広教授をコーディネーターとして、パネリストに長崎県教育庁義務教育課より鶴田浩一係長を、長崎市教育研究所より相浦太主任指導主事を招聘し、本学部より中村千秋准教授、附属小学校より橋元良太教諭、附属中学校より入江康介教諭を迎え、議論を深めていきたいと思っております。また、本学部・研究科と附属学校園の教員や大学院生は、例年の「ポスター発表」の形式をとらずに、コロナ感染防止のため、オンラインで「プレゼンソフトを使った発表」をいたします。いずれも充実した意見交換の場となりますよう期待しております。

末尾ではございますが、長崎県教育委員会、長崎県教育センター、各市町教育委員会、ならびに地域の学校の先生方のご参加を心よりお待ちしております。本フォーラムが地域の学校教育に資することとなりますよう願っております。

令和2年11月21日

長崎大学教育学部長・大学院教育学研究科長 松元浩一

「教育実践研究フォーラム in 長崎大学」開催の趣旨

『教育実践研究フォーラム in 長崎大学』は今年度で7回目を迎えました。本フォーラムは長崎大学教育学部・教育学研究科の教育実践研究推進の中心として開催しています。

以下に、その趣旨について説明いたします。

I. 「教育実践研究フォーラム in 長崎大学」開催の趣旨

「教育実践研究フォーラム in 長崎大学」は、教育に携わる多くの皆様と新しい教育実践について協議し、共に考え合うことができる機会を提供する場として、長崎大学教育学部・教育学研究科が主催して行っています。

1 「教育実践研究フォーラム in 長崎大学」の基本的方針

本フォーラムの基本的方針は以下のとおりです。

- (1) 大学院生が実践研究の成果を広く発表し、学外の教育関係者より深く学ぶ機会を設けること
- (2) 教育委員会と共有する教育課題を踏まえること
- (3) 地域の教育課題に対応した実践的教育研究力を強化すること
- (4) 附属学校園、地域の学校との共同による教育実践研究を目指すこと

2 「教育実践研究フォーラム in 長崎大学」の4つの目的

基本的方針を踏まえ、開催の目的を以下の4点としています。

- (1) 長崎大学教育学部・教育学部研究科と附属学校園の協働による教育実践研究の発信の場となることを目指す。
- (2) 学部研究科教員、附属学校園教員の教育実践研究の発信の場となることを目指す。
- (3) 教育学研究科教育実践専攻の大学院生の、実践研究と学びを深める場となることを目指す。
- (4) 教育行政、教育センター及び地域の教育にかかわるすべての方々と、ともに学校教育を考える交流の場となることを目指す。

3 「教育実践研究フォーラム in 長崎大学」の内容構成

本年度の「教育実践研究フォーラム in 長崎大学」は、次の2部構成で実施します。

第一部 分科会 ポスターセッション 第二部 全体会 パネルディカッション

第一部 ポスターセッション

※Zoom 会議システム

教育学部・教育学研究科の教員による教育実践研究、附属学校教員による実践研究、さらにその共同研究の成果を、例年ですとポスター発表形式でプレゼンテーションいたします。しかし、本年度はコロナ禍による感染防止のため Zoom 会議システムを使った発表とさせていただきますことから、プレゼンテーションソフトで作成した資料を用いての発表となります。発表形態は例年とは異なりますが、本フォーラムでの発表の趣旨は例年とは変わっていません。それは、本発表については通常の学会発表とは異なり、一定の成果を得た研究を中心にはしていないということです。現代の教育課題を踏まえることを念頭に置くため、実践研究の萌芽的段階、途中経過の報告などでも積極的に発表し参加者（今回は Zoom による参加者）と発表者が意見交換することを通して、研究をさらに高めていくことを目指しています。

第二部 パネルディスカッション

※Zoom 会議システム

本フォーラムの全体テーマを「これからの時代に求められる力を育む教育実践を目指して」とし、サブテーマを「GIGA スクール構想の実現に向けて」としています。

このサブテーマは、今年度から全国的な取組が始まった文部科学省の「GIGA スクール構想」を受けて、端末導入年度に当たり、構想実現に向けての考え方やスケジュール、教員研修等、多様な視点で議論を深めることを意図して設定しました。下にご紹介しているパネリストの方々にそれぞれの立場での現状と課題、見通し等についてお示しいただくとともにパネリスト相互の交流を行っていただくことによって、Zoom でご参加いただいている皆様方に学校現場等での具体的な計画立案や推進方針の参考になればと願っているところです。また院生の皆さんはこれからの学校教育推進の重要なテーマについての学びを深める貴重な機会としていただくことを期待しています。

<コーディネーターとパネラーの皆様>

コーディネーター	長崎大学大学院教育学研究科	教授	木村国広	氏
パネラー	長崎県教育庁義務教育課	係長	鶴田浩一	氏
〃	長崎市教育研究所	主任指導主事	相浦 太	氏
〃	長崎大学教育学部附属小学校	教諭	橋元良太	氏
〃	長崎大学教育学部附属中学校	教諭	入江康介	氏
〃	長崎大学教育学部	准教授	中村千秋	氏

ポスターセッション 発表抄録

セッション 1

思考力を育む高校日本史授業の開発と実践 —歴史的思考力の育成に焦点を当てて—

鶴林 慎平（教科授業実践コース）

キーワード：高校日本史、歴史的な見方・考え方、歴史的思考力

I. 本実践研究の目的

平成30年版高等学校学習指導要領では、「歴史的な見方・考え方」を働かせた「思考力、判断力、表現力等」の育成が目指されている。また「思考力」について、歴史教育においては「歴史的思考力」の育成が長年重要視されているが、今なお暗記科目という認識が強いという現状がある。

上記を踏まえ、本実践研究では「歴史的思考力の育成」に焦点を当てた授業の開発・実践を行い、生徒の記述等の分析・評価を行う。それを通して、歴史的思考力の育成に有用な授業・ワークシート等のデザイン及びその課題について考察することを目的とする。

II. 歴史的思考力

歴史的思考力の定義については、研究によって様々であり、確定されたものはない。そこで、本実践研究においては森分(1997)や中村(2012)などの先行研究における定義を十分に踏まえつつ、「①歴史的事象の認識・知識獲得、②歴史的事象の構造的理解（要因・因果関係等）、③歴史的意義、時代概念の解釈」という3段階で捉え、深化させていくという形で定義する。

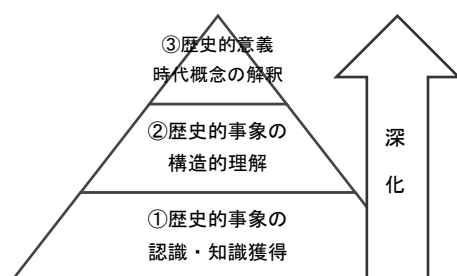


図1：歴史的思考力のモデル図

III. 授業開発・実践とその分析

学校教育実践実習5では鎌倉仏教について、2つの授業を第2学年5クラスで実践した。実践Iでは、歴史的思考力の②「歴史的

事象の構造的理解」を目標とし、生徒が鎌倉新仏教の特徴について旧仏教との比較を通して理解し、説明する学習を行なった。評価については、旧仏教と比較した新仏教の特徴として、「A:信者の身分階層が広まった」、「B:修行が簡略化した」という2点を踏まえて生徒が説明できているかに着目した。

5クラス全体の評価を集計すると、全体の44%の生徒が上記の2点を踏まえて説明することができており、鎌倉新仏教を構造的に理解できたと考えられる。しかし、Aを踏まえて説明できた生徒は全体の85%であったことに対し、Bを踏まえて説明できた生徒は全体の53%であり、Bの視点については旧仏教との違いを明確にする工夫が足りていなかったと考えられる。

		A: 身分階層の広まり	
		×	○
B: 修行の簡略化	×	6人(6%)	45人(41%)
	○	10人(9%)	48人(44%)

表1：全体の評価結果（全109名）

IV. 今後の展望

これまでの実践の中で得られた成果と課題を考察し、歴史的思考力の育成に有効な理論や授業実践について研究を深めていきたい。

VI. 参考文献

- ・森分孝治(1997)「社会科における思考力育成の基本原則 —形式主義・活動主義的偏向の克服のために—」全国社会科教育学会『社会科研究』第47号 pp. 1-10
- ・中村彩乃(2012)「歴史的思考力を育成する授業のあり方-高等学校日本史Bを中心に-」岐阜大学大学院教育学研究科 開発実践報告要旨集 P43-44

国語科における、読むことと書くことの関連を 通した思考力・判断力・表現力等の育成～記述に着目して～

溝上 美由希（教科授業実践コース）

キーワード：高校国語、書く力、記述

I 本研究の目的と背景

中教審では、「高等学校の国語教育においては、教材の読み取りが指導の中心になることが多く、国語による主体的な表現等が重視された授業が十分行われていないこと、話し合いや論述などの『話すこと・聞くこと』、『書くこと』の領域の学習が十分に行われていないことが課題として指摘されている」と示している。

新学習指導要領で育成すべき資質・能力の3つの柱のひとつである「思考力・判断力・表現力等」を総合的に育成するためには、これまでの教材読み取り中心の授業ではなく、話し合い活動や論述などの「話すこと・聞くこと」や「書くこと」を授業に取り入れていかななくてはならない。

そこで本研究では「書くこと」、特に授業内の記述や論述に着目し、「読むこと」と「書くこと」を関連付けた授業を通して、生徒たちに「思考力・判断力・表現力等」を身に付けさせることを目的とし、その可能性と課題を検討していきたい。

II 研究の内容

学校教育実践実習5において、1学年国語総合の現代文教材の授業を中心に、授業内の発問や論述、または授業後の作文実践を6月当初から継続的にを行っている。授業での働きかけを通して生徒たちの記述内容や理解度がどう向上するかを生徒の成果物から分析する。特に、10月の実践では計5時間の授業を行い、読むことの中で書くことを意識的に取り入れるという取り組みを行った。

III 実践授業について

実践授業では、評論教材を読解し、読解の最後に評論文のテーマを通して考えたことをもとに作文を書くという活動を行った。そのためには、筆者の意図や主張を的確に読み取り、そ

れをふまえたうえで書くことが求められる。

表1 本実践における記述活動（全5時間）

1	「自由で満ち足りた余暇とはどういうものか」 自由記述（4行・字数制限なし）
2	第一段落要約（200字）
3	脚問「『現代とは不気味な社会である』といえるのはなぜか」（50字）
4	脚問「『プロセスを問わない社会になってきた』とはどういうことか」（70字） 第二段落要約（200字）
5	作文「本文の内容をふまえて、余暇というものをどのようにとらえているか」（800字）

授業内では読解のほか、50字と70字の記述を設定し、授業後に評論文を読んで考えたことを800字の作文にまとめた。

また、記述に加え、実践実習1～4の実践で行った「要旨をまとめる」「要約」の活動を取り入れ、授業内でまとめる書く活動を行った。前半後半を200字程度という字数の中でまとめるためには、重要な部分をきちんと見極めて書き抜いていかなければならない。そこから、思考力と表現力が培われるものと考えた。授業内での生徒の記述内容に関しては、発表用PPに示すものとする。

IV 今後の計画

授業内や授業外での記述や作文は、その時だけの単発のものではなく継続して行っているものである。今後は成果物や考査の分析を行いながら、活動を継続し、記述を通してより生徒の「思考力・判断力・表現力等」を育むことができる発問や手立てを明らかにするべく、授業内で効果的に記述の活動を仕組んでいきたい。

V 参考引用文献

青木幹男 『「書きながら読む」』 明治図書出版、1976
 青木幹男 『復刻版 第三の書くー読むために書く書くために読むー』 東洋館出版社 2020
 田中宏幸・浜本純逸『中学校・高等学校「書くこと」の学習指導：実践史をふまえて』 溪水社 2016

中学校技術・家庭（家庭分野）における授業内容の的確な理解を促す手立て

山隈 俊（教科授業実践コース）

キーワード：知識及び技能 学びなおし 復習 日常生活との結び付け

I 研究の背景

昨年行った教育実習では、知識及び技能を学ぶ前に、思考力・判断力・表現力等を重視した授業を実施してしまいうまくいかなかった。そこで、基礎の知識を学ぶ際に手法の工夫に力を入れる必要があると考えた。

中学校学習指導要領（平成29年告示）解説技術・家庭科編（文部科学省, 2017）では、知識及び技能を育成するにあたって、家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにすることが重要であると述べられている。また、学習指導要領（平成29年告示）別添11-5では、知識及び技能を定着させることで、思考力・判断力・表現力等や学びに向かう力・人間性などの土台部分になることを読み取ることが出来る。

このことにより知識及び技能を身に付けることは、家庭科の目標である生徒育成の土台になると考えられる。

そこで、本実践研究では、中学校家庭科における、学習内容の的確な理解を促す手立てとして復習や学び直し、日常生活との結びつきのある授業を実践し有効性を考えたい。また、上記以外の手立ても考えたい。

II 研究の内容

今回の改訂では、内容の系統性をより重視して、小学校、中学校ともに三つの内容としていることから、小学校の学習を踏まえ、中学校で指導する知識及び技能が、高等学校の学習に発展していくものとして意識し、中学校の学習内容が確実に定着できるようにする。学び直しを取り入れた指導を行う単元は、小学校分野からの発展が大きい食分野の、栄養素の種類と働きや献立作成、食中毒などの衛生的な部分、住分野の知識部分である自分の健康・快適・安全を考えるだけではなく幼児や高齢者の家庭内の事故を防ぎ、自然災害に備えるための住空間の整え方の部分である大塚ら（2018）は、大学生にまつり縫いの

技術的知識の調査をしたところ、出来た大学生は29人中2人であり、定着ができていないことが明らかになった。そのため、既習部分でも定着が難しいまつり縫いや食分野の包丁の扱い方、調理用具等の安全と衛生に留意した管理などの技能部分は復習を取り入れながら授業を進めていく。

家庭科では、実生活とのつながりがある分野が多く学習内容に含まれる。しかし、実生活の知識を結び付けて構成し、教えられていない分野も存在している。それを防ぐために家庭分野で習得する知識が個別の事実に知識だけでなく、生徒が学ぶ過程の中で、既存の知識や生活経験と結び付けられるように消費生活・環境の分野では、自分の消費行動を振り返れる授業、衣食住分野では、自分の食行動を振り返らせる。快適な住生活を行うには家にどのような工夫が必要なのか、普段見ている服装にはどのような機能があるのか考えられるような授業を構想している。

III 研究の経過

実習1、2では主に、教師がどのように生徒に家庭科の知識及び技能を教えているかを参観を通して学んだ。また、被服分野の授業を1コマ頂き、日常生活との結び付けの手立てを使った授業を行った。内容は、普段着用している服はどのような色が多いか振り返り、自分のパーソナルカラーと差異があるかを判定し、服装から個性を出すためにはどのような色を選択するか考える授業である。

実習3、4では、数学のTTや授業実践を多く行っており、授業の中で復習を多く取り入れている。授業参観により新しい手立てである、クラスの理解度で行う問題を変化させることを見出した。実習5では、生徒に授業の理解度を1~5段階で自己評価してもらうことを計画している。

IV 主要参考文献

・文部科学省（2017）中学校学習指導要領（平成29年告示）解説技術・家庭科編，東京 実教出版

高等学校英語科で身につけるべき資質・能力を

育成するための授業作りを目指して

兵頭 美帆(教科授業実践コース)

キーワード: 資質 能力 態度 英語教育

Ⅰ 研究の背景

平成30年7月に告示された高等学校学習指導要領では、新しい時代に必要となる資質・能力を3つの柱として提示している。それらは、「生きて働く知識・技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」である。この3つの資質・能力を育成するために、高等学校外国語科では、外国語科における見方・考え方を示している。それは「外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、情報や自分の考えなどを形成、整理、再構築すること」とある。

「社会や世界、(人である)他者との関わり」、すなわち、広い意味での「他者」との関わりとの関係において、自己形成ないし変革を行うこととは、まずもって他者に対する偏見や差別的な思考をなくさなくては実現しない。それを、教科教育を通して行うからこそ、教科書にはジェンダーや人種について深く考える読み物がある。そうした読み物を英語で読み「理解」できたと言うには二つの理解を測る必要がある。英語の理解と主体の抑圧の不善さの理解である。ここで問題になるのは、同単元のテストを行って、たとえ満点を取る生徒があったとしても、主体の抑圧が不善であるという意識が増さない場合である。ただ言語が理解できるといった表面的な読みではなく、内容を心に響かせる授業が必須である。

そこで、本実践研究では、教科書で取り扱う教材の中から、特に生徒たちの人間性等を滋養すると思われる読み物を選定し、その読み物を通して、考えや内容を深めることで、生徒の考え方や生き方等にどのように影響し、生徒自身の行動変容に繋がられるかについて

考察する。

Ⅱ 研究の内容

① 実態把握

(ア) 男女別の役割と男女共通の役割には何があり、それらについてどう考えるかのアンケート

(イ) 黒人少年が射殺されたことに関する日本語のコラムを読み、それについての感想の記述(英語科授業外での活動)

(ウ) BEVIの実施。ジェンダーへの考え方、国際理解、モチベーション、人種意識等、コンピテンシーを測定する。

② 授業

(ア) 本文理解

(イ) 単元のまとめ活動

③ 生徒への事後アンケート

この読み物を通じて何を学び、自分の生き方にどのように影響していくかについてのアンケート

④ 授業者による分析

Ⅲ 研究の経過

現在、IIで述べた授業を実施しているところである。本文理解を経て、単元のまとめ活動を行おうとしているところである。本文理解については、字面を追うだけの内容理解だけでなく、行間を読むこと、内容理解を通じた生徒同士のコミュニケーション活動を促進できるような取り組みを行っているところである。結果については発表時に報告する予定である。

Ⅳ 参考文献

平成30年度告示 高等学校学習指導要領
総則編

平成30年度告示 高等学校学習指導要領
外国語編

個に働きかける一斉指導法による主体的な学びの実現 ～教科指導の中で機能する生徒指導の実践を通して～

山口 慎太郎（教科授業実践コース）

キーワード：主体的な学び、機能としての生徒指導、ガイダンス機能、教師の勢力資源

I. 研究の背景と目的

河村(2012)は、児童生徒の学習は個人的な過程であるとともに、「学習集団」の影響を強く受ける社会的なものであり、学級集団の状況が学力の定着に影響を与えていることを報告している。親和的な学級であれば一斉指導をスムーズに展開でき、子どもの主体性を生かした授業展開が成立しやすいと述べており、一斉指導における「指導量」が子どもの学びの主体性に関わることが示唆される。

本研究は、一斉授業の中で個人の能力や興味に応じた効果的な指導を探り、生徒の自己指導能力を高めるための教師の指導力を身に付けることを目的としている。その際、主体的な学びを目指した授業改善を視点として進める。

II. 研究方法

(1) 授業実践

長崎県内の Y 中学校第 1 学年の 2 学級を対象に、「教科指導の中で生徒指導の機能を働かせること」を着眼点とし、自己決定・自己存在感・共感的人間関係の三機能に応じた具体的手立てを各10項目設定し、理科授業の実践を行った。特に、次の項目は毎時間意識して実施した。

- ① 前時活動や学校活動における取組の様子に対する授業者からの気づきを伝えた。
- ② 好ましくない行動に対しては、全体の活動を一度止め、話を聞く態度を整えさせてから全体に対して説得的指導を行った。
- ③ 授業の終末に、学習内容以外の活動(授業規律や他者との関わり合い等)も積極的に取り入れて振り返り、フィードバックを行った。

(2) 質問紙調査

自ら学ぶ意欲に関する質問紙調査(櫻井、2009)を一部改変した質問項目を設定し、実習校の生徒を対象に質問紙調査を行った。

III. 結果

質問紙調査(2月実施)では、内発的動機(目的的な学び)がより高い傾向にある I 組、外発的動機(手段的な学び)に左右される傾向にある T 組という結果となり、学級集団の立ち上げ時点(4～7月頃)の見取りとは異なる結果が得られた。

実践の結果、生徒が「①好ましくない姿を正す、②I message による承認・賞賛・激励」によって、場面理解や状況判断の伴った適切な行動を選択する姿を見取った。また、「①考える視点の提示、②個人活動の場の設定、③学びを振り返る機会の確保」により、理科学習の課題に対して生徒が主体的に解決に向かう姿勢を示した。

IV. 今後の課題

「学習集団の特性によらない共通する教師の指導行動が生徒に与える教師の勢力資源となり、一斉指導にも影響を与える」という視点を新たに持ち、今後は長崎県内 X 中学校第3学年4学級を対象に実践を進める。その指導行動と学習集団の特性に応じた指導行動とを使い分けた意図的な指導実践を通して、一斉指導の効果的な在り方を探る。以下にその具体的な方策を示す。

◇ガイダンス機能の充実…学ぶことや学び方への意義説明、行動規範(判断の価値基準)の明示等。

◇生徒の変容の見取り…活動中はその場を生徒に委ね、生徒の行動を具体的に見取り、フィードバック場面を増やす。

V. 主要引用文献

- ・文部科学省(2010):『生徒指導提要』、教育図書
- ・河村茂雄(2010):『日本の学級集団と学級経営』、図書文化
- ・櫻井茂男(2009):『自ら学ぶ意欲の心理学』、有斐閣

古典における生徒の興味関心を引き出す授業に関する考察

山口 真優（教科授業実践コース）

キーワード：古典、意欲、興味関心、主体性

I 研究の背景

新しい学習指導要領（平成30年度告示）国語科改訂の趣旨及び要点では「古典に対する学習意欲が低いこと」等が課題としてあげられている。また、新設科目「古典探求」が「古典を主体的に読み深めることを通して、自分と自分を取り巻く社会にとっての古典の意義や価値について探求する科目」と位置づけられていることから、新学習指導要領ではこれまで以上に古典を学ぶ意義やその価値に焦点が当てられていることがわかる。

私は昔の人々の暮らしや言葉、遠い過去の出来事を文章という形で現代に共有でき、その心に触れられる古典が好きである。しかし私が古典を生徒に教えようとする、文章をただで引いてしまう生徒がいる。以前古典を苦手とする生徒から「古典を学ぶ意味はあるのか」と問われ、私はその生徒が納得する答えをすぐに出すことができなかった。私は好きだから古典を楽しんで学べるが、そうでない人にとって古典を学ぶには理由が必要なのだと気づいたのである。

初めは古典の意義を生徒に伝えるためにどのような授業が効果的かについて研究を進めてきた。しかし、学校現場の忙しさや教えなければならない文法の数の多さが壁となり十分な実践を行うことができなかった。そのため本研究は学ぶ意義を見出すための第一歩として生徒の興味関心を引き出すことに主眼を置き、古典における生徒の興味関心を引き出すためにどのような授業が必要かについて考察することにした。

II 研究の内容・方法

本研究では、生徒が古典に興味関心をもって臨むためにはどのようなアプローチが効果的かを次の視点から探っていく。

1 生徒にアンケートや聞き取りを行い、古典に対してどのような印象を持っている

のか調査する。

- 2 先行研究の調査を行い、これまでにどのような実践が行われているかを調査する。
- 3 現場の先生方の授業を参観し聞き取りを行い、これまでにどのような授業を行われてきたのか調査する。
- 4 これまでの調査をもとに生徒の興味関心を引き出す授業実践を行い、どのような効果があったか考察する。

III 研究の経過

先行研究や実習から上記視点に関して下記のことを学ぶことができた。

- 1 古典が好きな生徒は「昔の人の考え方を知れることが面白い」「内容がわかると楽しい」などの印象を持っており、古典が嫌いな生徒は「文法が難しい」「内容が理解しづらい」などの印象を持っていることがわかった。
- 2 『源氏物語』を読み光源氏の一生をゲームのすごろくに見立てて作成し、色やマスを工夫することで光源氏の人生の視覚化を行う実践がされていた。
- 3 「鴻門之会」についてA高等学校の国語科の先生方に伺ったところ、資料を使って中国の歴史を説明する、教科書以前の出来事について生徒に調べさせる、生徒に剣舞の場面を演舞させるなどがあった。
- 4 授業実践は『史記』項羽本紀より「鴻門之会」剣舞を行った。考察については本実践が終了して日が浅いためこれから行っていく。

IV 参考文献

- 文部科学省(2019):『高等学校学習指導要領（平成30年度告示）解説 国語編』株式会社東洋館出版社
- 赤間恵都子(2017):「古典文学に興味を持たせる授業展開の試み」 十文字学園女子大学人間生活学部 文芸文化学科

居心地の良い学級にするための教師の手立ての検討

朝長 紗英子 (学級経営・授業実践開発コース)

キーワード: 居心地の良さ、学級経営

I 研究の背景

内閣府によると、若者の中には、学校や職場などの集団の中での人間関係がうまく築けなかったり、維持できなかったりしたことをきっかけとして、不登校、ひきこもりなどの状況にある者もいるという。若者がひとりで問題を抱え込み困難な状態に陥ってしまうことを防ぐためには、小学校などの早期段階で家庭の他にも自分がほっとできる居心地の良い場所を持つとともに、何かあった時に支えとなってくれる人との関わりを築いておくことが大切であると考えられる。そこで、本研究では、安心できる居場所となり、児童が居心地の良さを感じることが出来る学級づくりの手立てを検討することを目的とした。

II 研究の方法

実習3では、時津町内のX小学校第4学年において実習を行った。学習規律や教師と児童の信頼関係が不安定で、授業を行うことが困難な学級を観察する中で、学級における規範意識の重要性や、安心して過ごすことの出来る学級づくりの必要性を感じた。

また、小野田(2012)は「児童間の親しさ」「自然な自己開示」「学級満足度」の3側面を学級における居心地の良さの要因としている。本研究では、そのうち、「児童間の親しさ」「自然な自己開示」と、実習3で自身が必要性を感じた「規範意識」を、居心地の良い学級の要素と定義する。

1) 実践実習4

実習3と対象児童が同じであるため、昨年度と比較して、児童や学級にどのような変化があったかに注目しながら観察を行った。昨年度と比較すると、自分で考える力がついてきていると感じた。自分で考え判断する力を身につけることを目標としている担任の学級経営方針が影響していると考えられる。

2) 実践実習5

本実習では、「おばあちゃんの黄色い花」という教材文を用いて、内容項目「善悪の判断、自律、自由と責任」に関する道徳科の授業実践を行った。児童の実態と担任の学級経営方針から「規範意識」「自然な自己開示」の項目をさらに高めることができるのではないかと考え、規範意識に関わる問題について考え、意見を交換し合うモラルジレンマ型の授業構成とした。実践の成果は、観察、授業時のワークシート、事前事後アンケートから見取った。

III 結果

ワークシートへの記述は想定より多く、9割の児童が自分の考えを持つことができていた。また、他児童の意見を聞いた後もう一度判断する際は、どのように考えが変わったのかを記述できていた。善悪について自分の考えを持ち判断することは、ほとんどの児童ができていたといえる。アンケート結果では、「自然な自己開示」に関する「自分たちの気持ちを気軽に言い合える」、「規範意識」に関する「自分が正しいと思うことをすすんで行うことができる」「よくないことだと分かっているのについしてしまうことがある」の項目に変化が見られた。

IV 今後の予定

上述の実践の映像やワークシート、事前・事後アンケートをもとに分析を行い、児童の実態に応じた居心地の良い学級にするための手立てについての省察を行っていく。

V 引用・参考文献

内閣府(2017):特集 若者にとっての人のつながり

小野田亮介(2012):初等教育において習慣化可能な作文課題および実施方法の検討—リー作文を使用し—,教育心理学研究,60,402-415.

児童同士が認め合い、主体性を引き出せる学級を目指して

土手野 佑介（学級経営・授業実践開発コース）

キーワード：勇気づけ

I 研究の背景と目的

近年、いじめや不登校といった学校教育をめぐる様々な課題がある。そのための解決策として、教師の児童への関わり方が重要となり、さらには児童同士の関係作りへと幅を広げることで予防する取り組みが不可欠である。そんな中、関係作りをする上で褒める一叱するという接し方が果たして適切なのかという疑問も抱いていた。

Dinkmeyer&Mckay（1976年）によると勇気づけ理論とは「親が子どもの長所や能力に注目し、賞賛に頼らずに子供の自立や責任感を育成していく方法全般」と述べられている。また、赤羽は「勇気づけによる援助を行えたかよりも児童を勇気づけたかどうかが大切である」と述べている。実践実習1・2・3を経て筆者自身は、褒めるでも児童が勇気づけられたかどうかを大切にするのであれば勇気づけと区別をはっきりとする必要はないと感じている。

そこで、本実践研究では、褒める一叱るとは構造が異なった勇気づけを用いることで、児童同士の認め合いや主体性を引き出すことを目指した授業をデザインし、実践を通して児童への影響を考察することを目的とした。

II 実践実習4・5の実際

実践実習4・5では、長崎市立Z小学校第4学年、29名が対象であり、児童の実態把握、担任教師と児童の関係性について観察を行った。実践実習5では、体育科「鉄棒運動」の時間で、単元を通して「勇気づけ」を児童同士で学びながら、広げ、活用する学習を行った。

表 単元の流れ・児童の自己評価（◎よくできた、○できた、△できなかった）

時	鉄棒運動 (単元の流れ)	勇気づけ (単元に沿った流れ)	前向きな言葉かけ			
			◎	○	△	その他
1	試しの運動・ルール確認	勇気の出る・くじく言葉を知る	12%	24%	44%	20%
2	逆上がり・両膝掛け倒立降り	具体的な言葉かけを共有する	20%	30%	20%	30%
3	膝掛け振り上がり	使い方の練習①	25%	42%	20%	13%
4	発展技	使い方の練習②	37%	28%	17%	18%
5	組み合わせ・iPadによる撮影	ポイントに沿った言葉かけ	28%	41%	14%	17%
6	繰り返し・高鉄棒	教育活動全体を通しての言葉かけ	31%	34%	17%	17%

III 授業実践での結果と考察

第1・2時で勇気の出る・くじく言葉の確認・共有を行ったが、それだけでは児童の学習シートや観察から言葉かけが増えた印象はなかった。自己評価で◎○と回答した児童(以後、◎○)も36%となっている(表)。そこで第3.4時で学習した技の発表者に対して児童から出た言葉を使ってロールプレイングを繰り返し行った。すると、67%、65%(◎○)と第1・2時より増えているのが分かる。児童の中で使うタイミングの理解や意識付けが徐々にできた結果ではないかと考える。次に第5時でアドバイスなど技のポイントに沿った言葉かけも児童から出ていることを取りあげた。最初の振り返りでは「すごい、いいね、どんまい等」の言葉かけが多かったが、技のポイントに沿った言葉かけへと言葉の幅が広がったことも学習シートの振り返りから確認でき、69%(◎○)と最も増えた授業であった。第6時には、勇気の出る言葉かけが体育だけでなく、他の授業や休み時間で使えるものだという確認を児童と行うことができた。今後の汎用性に注目したい。

IV 今後の展望

実践実習5の現段階だけではその言葉かけにより児童がどう変わったのかの見取りが薄い。そこで実践授業第6時の後に実施した鉄棒授業のアンケートと実習5の初日と最終日にとった実態把握のためのアンケート・ビデオ映像の観察をもとにさらなる分析・整理をしていきたい。

V 主要参考文献

古城和敬(2005):教師の勇気づけ実践が児童の学級適応に及ぼす影響,九州心理学会第66回大会発表論文集32

多面的・多角的な思考を促す授業デザインの研究 -対話に関する手立てを通して-

片山 桂維 (学級経営・授業実践開発コース)

キーワード：多面的・多角的な思考、特別の教科 道徳

I はじめに

文部科学省は2015年の論点整理において、急速に情報化が進展する社会の中で、各学校段階を通じて物事を多角的・多面的に吟味し見定めていく力を体系的に育む必要性を指摘し、さらに2016年の答申において、学校教育を通じて育てたい姿のひとつに、対話や議論を通して多様な人々と協働していくことができることを挙げている。

本実践研究では、各実践実習で見取った児童の実態と教師の手立てをもとに、多面的・多角的な思考を促す手立てを取り入れた授業デザインを計画し、実践する。

II 実践実習1～4で得られた知見

実習1・2では、長崎市内X小学校に、実習3～5では、長崎市直Y小学校に配属された。

実践実習1～4を通して、児童の実態に合わせた効果的な手立てを講じることで児童の多面的・多角的な思考を促しているのではないかと思う場面を観察できた。以下、詳細を述べる。

1) 実践実習1・2

実習1・2では児童の実態把握のために、異なる意見に対する児童の反応と教師の対応に着目し観察した。実習2では、把握した実態を踏まえ、道徳の授業をさせていただいた。日々の観察から、多面的・多角的な思考を促す教師の手立ての一つとして「揺さぶる発問」が挙げられる。X小学校の配属クラスの担任は、児童の思考を揺さぶることで、試行錯誤して考えさせ、多様な意見を引き出すことができていた。しかし、筆者による授業実践の結果、揺さぶりが効果的ではない内容項目があることも示唆された。

2) 実践実習3・4

実習3・4では、多面的・多角的な思考を促す教師の手立てに着目し観察した。観察から見取った多面的・多角的な思考を促す教師の手立ての概要は図1の通りである。

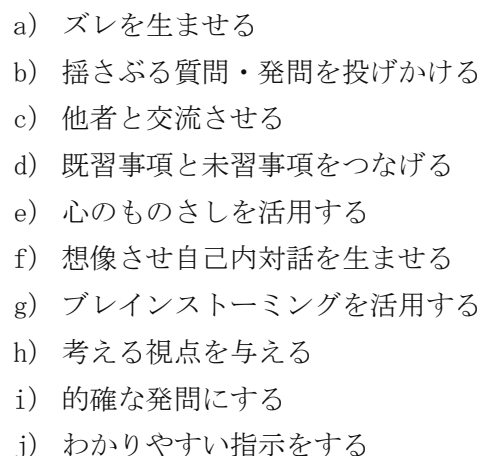
- 
- a) ズレを生ませる
 - b) 揺さぶる質問・発問を投げかける
 - c) 他者と交流させる
 - d) 既習事項と未習事項をつなげる
 - e) 心のものさしを活用する
 - f) 想像させ自己内対話を生ませる
 - g) ブレインストーミングを活用する
 - h) 考える視点を与える
 - i) 的確な発問にする
 - j) わかりやすい指示をする

図1 多面的・多角的な思考を促す教師の手立て

III 今後の取り組み

実習5では、『ぼくにまかせて』という教材を用いて、内容項目「役割の自覚と社会的責任」について考える授業を実施する。児童の実態として、休み時間には活発に交流できているが、授業中においては活発な意見交流があまりできていない場面も見かける。しかし、図1に示すような教師の手立てによって発言が活発になる場面を観察できた。そこで、本実践授業では、実習1～4の中で見取った児童の多面的・多角的な思考を促す手立てを踏まえ、「心のものさしの活用」「他者との交流」「的確な発問」の3つの手立てを取り入れる。

授業実践後は、実践授業における児童の様子や振り返りを分析し、授業デザインについて考察する。また、授業後の児童の様子についても観察を続け、本授業デザインの効果について検討していく。

IV 参考文献

- ・ 文部科学省 (2015)「教育課程企画特別部会 論点整理」
- ・ 文部科学省 (2016)「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」

クラスの実態に応じた良好な人間関係形成を促すための手立て —特別支援学級在籍児と通常学級在籍児との人間関係に着目して—

野田 若菜（子ども理解・特別支援教育実践コース）

キーワード：特別支援学級、交流及び共同学習、コミュニケーション

I. 研究の背景と目的

近年、共生社会の実現のためにインクルーシブ教育が推進されている。そのためのひとつのしくみとして「交流及び共同学習」がある。しかし、どのように肯定的な関わりを持つことができる機会を作るかについては重要な課題である。

そこで本研究では、特別支援学級に在籍する児童と通常学級に在籍する児童の対人相互作用を促すために、どのような場面設定や指導内容が効果的か検討することを目的とする。

II. 実践研究の方法

1) 対象児童

公立 A 小学校特別支援学級（知的）に在籍する小学 2 年生 1 名（以下 B 児）と小学 4 年生 1 名（以下 C 児）を対象とした、それぞれの交流学級に在籍する児童も対象とした。

2) 実態把握

いずれの児童についても、行動観察、特別支援学級担任教師および交流学級担任教師へのインタビュー、特別支援教育支援員への実態把握アンケートを行った。

3) ベースライン（以下 BL）期

実態把握および担任教師等との協議を踏まえそれぞれの標的行動を決定した。B 児の標的行動は、帰りの会で日常的に行われていた「ハイタッチ」とし、その生起数を測定した。B 児の他に 3 名の児童をランダムに選び、3 名の児童のハイタッチも測定した。C 児の標的行動は、交流学級での「ありがとう」とし、①ものを拾ってもらったとき、②プリントを受け取るとき、③手伝ってもらったときに「ありがとう」と

自発的に言うことができるかを C 児と交流学級 E 学級の児童の場面と行動生起率を測定した。

4) 介入期①（B 児）

「帰りの会」が始まる直前の時間に、個別練習を行う機会を設けた。個別練習では、ハイタッチの合図となる掛け声からハイタッチまでの流れを 3 回くり返し練習した。

III. 実践研究の結果

1) B 児について

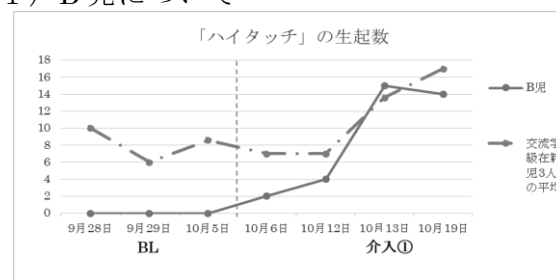


Fig.1 : B 児と交流学級在籍児のハイタッチ生起数

BL 期では、他児と比べてもハイタッチをすることはなかったが、介入期①において、標的行動の増加がみられている。

(Fig.1)。

2) C 児について

BL 期で、機会はあるものの「ありがとう」の生起は見られなかった。一方で、特別支援学級においては「ありがとう」と自発する様子がみられている。

IV. 今後の取組

B 児に対しては、個別介入の他に、学級規模の介入を行い、その効果について比較検討する。C 児においては交流学級で「ありがとう」に関する授業（特別活動）を行い、その効果について検討する。

知的障害を伴う自閉スペクトラム症児における環境調整を用いた支援の在り方

中村華子（子ども理解・特別支援教育実践コース）

キーワード：自閉スペクトラム症、特別支援学校、環境調整

I. 問題と目的

教育的対応には事前対応と事後対応がある。事後対応は嫌悪的であることが多く、生活の質(QOL)を下げる可能性がある。対して事前対応は予防的対応といえる。本実習では、事後指導で混乱を示すことが多い知的障害を伴う自閉スペクトラム症(Autism Spectrum Disorder, 以下 ASD)の生徒1名の係活動の遂行に対し、事前対応を主とした支援(環境調整)を行うことにより遂行に改善が見られるかを検討した。

II. 方法

(1) 参加生徒：特別支援学校中学部2年生に在籍する男児1名(知的障害を伴うASD児、以下A児)。A児が係活動を実施する際、実施内容に不足があり担任教師から指導を受けることがあった。また、文字を書く際、拗音や促音を大きく書くことがあり、友人に読んでもらえなかったり、教師から書き直すよう指導を受けたりすることがあった。

(2) 標的行動の設定：A児の係活動である、①時間割をホワイトボードに掲載する、②カレンダーのプレートを調整する、③日付カードを貼り替えるという3つの仕事の自発的な完遂を標的行動とした。文字に関しては、翌日の時間割をボードに書き示す仕事の際に、拗音や促音を記入欄の半分以下の大きさで記入すること、および、それ以外の文字を記入欄の半分より大きく記入することを標的行動とした。

(3) BL期：係活動では、登校後に着替えを終えてから5分以内に、係活動を行う場から離れずに①②③それぞれの活動を自発的に実施するかを行動観察により評価した。その条件で自発が見られない場合はこれまでと同じように促しを行った。文字については、これまで用いてきた同じボードを用い、文字の間違ひについては修正を促した。

(4) 介入期：係活動では、日付カードの配置変更と自己評価表の導入を行った。日付カード

の配置変更では、日付カードを掲示位置の背面から①で使用する時間割ボードの真横に移動させた。自己評価表の導入では、自己評価表に係実施の前に準備し、係活動実施後に自己評価を行って担任へ見せるようにした。

文字については、ボードの拡大、ボードに補助線を引く、自己評価表の導入を行った。ボードの拡大では時間割を書く記入ボードを2倍大にした。ボードの補助線を引く、では、ボードの記入欄に枠の半分を示す補助線を引いた。(本介入実施前に大きい文字は補助線より大きく、小さい文字は補助線より小さく書くという個別指導の機会を1回設けた)。自己評価表を用いて、自己評価及び他者評価を行った。

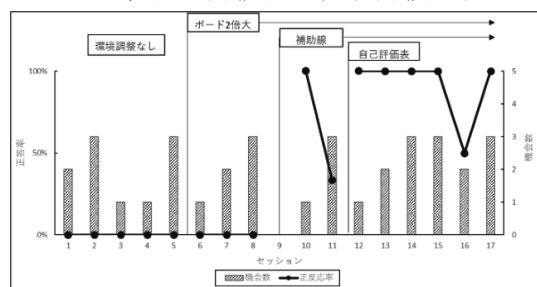


Fig. A児の文字の大きさの正答率の推移

III. 結果

BL期の係活動では、①の自発は多かった一方で、②③は自発せず完遂した日は見られなかった。介入後、日付カードの配置を変更後③の自発は見られるようになったものの②の自発は見られなかった。自己評価表導入後、②の自発が見られるようになり、係活動の完遂が安定して見られるようになった。文字については、BL期中に標的行動が見られることはなかった。ボードを2倍の大きさにしたが、標的行動は見られなかった。標的行動は、補助線を導入することで見られるようになったが、さらに自己評価を導入後安定した。

IV. 今後の取り組み

今回の実習で得たデータを詳細に分析するとともに、社会的妥当性を検討するため、アンケートを作成し、担任へ回答依頼を行う。

学校経営方針の職員・家庭・地域への周知・共有のあり方に関する研究

～グランドデザインの作成と活用に着目して～

松田 禎治(管理職養成コース)

キーワード：学校経営方針の周知・共有、グランドデザイン

Ⅰ 研究の背景と目的

これからの学校経営は、地域や社会と協働しながら進めていくことが求められている。だが、経営方針を家庭や地域に周知・共有することは容易ではなく、現場では模索が続いている。

そこで本研究では、経営方針を視覚的にわかりやすく図示した「グランドデザイン」(以下GD)を作成し地域や保護者に示していくことが、周知・共有を図るひとつの有効な方法であると考え、その効果的な活用方法について検討することを目的として設定した。教育学者の葉養(2005)も、学校が内発的にGDを描き、知恵を結晶させて地域の学校の今後のあり様が示されることに期待を寄せており、ここにはGDの作成・共有を通じた学校改革の展望も見出せる。

本研究では分析の出発点として、GDを「教育目標の実現につながる教育活動について、職員保護者及び地域住民の所属観や連帯感を高め参画意識の醸成や経営方針の周知・共有を図るわかりやすい視覚的ツール」と仮説的に捉えたい。その上で、管理職が経営方針の作成・周知・共有に向けていかなるリーダーシップを発揮し、GDをどう活用しているか(していないか)に着目して分析を進めていく。

分析には、先行研究や、教育実践実習でのインタビュー調査の結果・参与観察のデータ等を用いる。得られた結果は、未来を生きる子供と共に学ぶ学校づくりに活かしていく。

Ⅱ 研究の概要

そもそも、なぜ経営方針は、家庭や地域へ周知・共有が容易ではないのか。

岡本(2020)は、家庭や地域は学校と共に子供を育てるパートナーであるが、各家庭や地域住民は独立した存在であり経営方針と家庭の教育方針が一致しているわけではないため、経営方針の共有・浸透がなかなか図れない、とその要因を述べている。加えて、学校内においてさえ、「なべぶた型」と言われる特有の組織構造に伴って目標に向けた協働性の発揮が難しいという。

では実習校の管理職は、こうした難しい問題をどう乗り越えようとしているのだろうか。そして、実際に経営方針を職員・家庭・地域にどのように周知・共有しているのだろうか。

分析からは、次のような共通項ならびに各管理職の工夫が見えてきた。

第一に、共通していたのは、管理職が自身の視座や思いを「言葉」にして日常的継続的に伝え続けていることである。例えばE校長は「言葉の力が高まれば自然に目指す学校像や生徒像に辿り着く」とし、管理職の言葉が経営方針の周知・共有にとっていかに大切かを述べていた。

第二に、周知・共有の手法にも工夫が見られた。例えばA校長は「ワンフレーズとPV」でわかりやすさを大切にしていた。新しい生活様式では直接対話に制限が続き、より経営方針の周知・共有は難しくなる。A校長のように視覚に訴える方法は一層有効になってくるだろう。例えばPVの作成が難しくても、視覚に訴える「動くGD」を作成し、HP等で公開することも有効な手立てになると考えられる。

第三に、D校長は「共通理解より共通実践」と考え、職員同士で行動する場を設定することで経営方針の周知・共有が図られていた。

他方、経営方針の共有には、家庭や地域が学校に何を期待しているのかを知り、それを受け止め、経営方針に反映することも重要である。F校長が地域に対して自ら広告塔となって直接出向き、思いや考えを伝えていた行動力を参考にして、今後は管理職が家庭や地域とどのような関わりを作っているかについても検討する。

以上のことを通して、経営方針の効果的な周知・共有について研究の成果と課題を検証する。

Ⅲ 主要参考文献

葉養正明(2005)「教育改革の構図と学校のグランド・デザイン」『東京学芸大学学校教育研究』第20巻、pp. 75-87

岡本邦明(2020)「学校経営の基盤づくりと経営方針の共有・浸透に関する研究」『長崎大学大学院教育学研究科教職実践専攻教育実践研究成果発表概要集』pp. 53-58

地域と共にある学校を実現するための地域との連携・協働の仕組みづくりの検討

～中学校におけるネットワークづくりの実践事例の分析を通して～

加藤 稚子（管理職養成コース）

キーワード：地域と共にある学校、連携・協働、促進要因と阻害要因

I 研究の背景

急激な少子高齢化やグローバル化の進展に伴う激しい社会環境の変化の中、子供たちを取り巻く環境も大きく変化している。さらに、学校においては、いじめや不登校、貧困など子供たちを取り巻く教育課題は、より一層複雑になっている。これらの課題を解決するためには、学校だけでなく、地域住民や保護者等の子供たちを取り囲む全ての大人たちが教育に関わることが予防や解決への糸口となる。さらに、子供たちへの教育を多くの大人で支えることにより、子供たちに必要な資質・能力が効果的に育成され则认为。地域と学校がパートナーとして連携し、協働して教育を行う持続可能な取組となるために様々な取組や工夫など行われている。しかし、連携・協働が進んでいないと感じられる学校や地域もある。本研究を通して地域とのネットワークづくりや校内の役割等、学校と地域が連携・協働するための仕組みづくりを管理職の視点から考える。さらに、地域と繋がるために、管理職が自校の教職員や地域にどのような働きかけを行っているのかを調査し、大切にすべき物事について考える。

II 研究の内容**(1) 促進要因・阻害要因と繋がり**

連携・協働における促進要因と阻害要因を調査し、促進要因を強化し阻害要因を取り除く方法を考える。また、学校と地域との繋がりには、学校設立の長さや地域を構成する住民の年齢層や人口なども影響すると考えた。そこで、学校と地域が繋がる過程について調べていく。

(2) インタビュー調査

学校教育実践実習5において、実習校の管理職へ、地域との連携・協働についてインタビューを行った。また、O市において、比較的設立されてから歴史が浅い中学校2校の学校長へのインタビュー調査を行う。

III 研究の経過と考察

谷(2018)は、地域との連携・協働における促進要因4点と阻害要因3点を挙げている。促進要因としては、①学校と地域の共通の課題への対応、②十分な協議に基づく目標の共有、③人間的絆によるモチベーションの継続、④地域協働による児童生徒の良い変化の4点である。阻害要因としては、①地域・協働に関する校長の経営管理の不足、②コーディネーターの不在、③教職員の多忙感の問題の3点である。さらに谷は、「地域協働促進の必要条件は、地域におけるメリットの納得、無理なくできることに関わる自由度、地域コーディネーターの存在、教職員の内発性」と述べており、地域との熟議と共に自校の教職員の連携に対する前向きな姿勢の必要性が示唆されているように思われる。

以上のことから、管理職の地域に対する理解や自校の教職員への働きかけが連携を進めるために必要だという事が改めていえる。さらに、学校が、「子供の学びと成長のためなら大人が協力することは当然である」と考えるのではなく、学校を地域からの視点で見ること必要だと考える。今以上の学校教育への協力要請は地域住民にとって負担となる可能性がある。したがって、できる支援をできる人ができる方法で行うという緩やかな繋がりをつくるのが結果として子供たちの教育を支え、学校との連携協働の条件となるのではないだろうか。これらを加味し、今後は、地域との繋がりが作られていく過程を合わせて考察することで、持続可能な取組を考えていく。

IV 主要参考文献

- ・露口健司『ソーシャルキャピタルで解く教育問題』ジダイ社、2019年
- ・谷智子「地域と連携・協働する学校—その促進要因と阻害要因の反省的探究—」『日本教育経営学会紀要』第60号、2018年、144—153頁

持続可能な組織力を持った学校組織マネジメントの在り方

元村 義信 (管理職養成コース)

キーワード：組織、組織力、持続可能、調整力、巻き込み力

I 研究の背景

学校を変える力を支えるものは教師の実践的な力であることは言うまでもない。それは教師の個人的な営みとしてではなく、教師集団の中で個の力が育成され、掛け算されることによって個人の力の総和を超える学校としての組織力になるといえる。学校では、教育課題に対する環境や条件、配慮事項が激変する中で、それに対応する教師の業務内容の増加、複雑化による勤務時間の異常な長さが指摘されている。これは個人としての教育実践の限界を意味しているといえる。各学校では働き方改革として業務改善の方策が立てられ実践されているが、そこには学校として目指すべき姿の共有のもとに、個々の教師の教育実践が結びつかなければならない。こうした状況下で学校は、持続可能な改善の力を持つ「組織」として本当に機能しているだろうか。私の問題意識はここにある。織田(2012)は「学校組織をどのように理解するか」という問いについて、学校組織論研究の積み重ねで発展してきたとし、それらの研究の知見が「学校組織の改善や子どもの豊かな学習につながっていない」といった可能性や問題点を指摘している。このような可能性や問題点が生ずる原因は、学校組織を理解するためのモデルやその特徴、関連性の指摘はあるものの、事例研究を通じた具体的な改善プロセスの記述・解釈の蓄積が少ないためと考えられる。

本研究の目的は、個々の教師が協働意欲を高め自己の力の向上と学校改善への意欲が結集する学校組織体となるための要素や条件を実践事例から明らかにし、そのための管理職の組織への働きかけを提案することである。

II 組織・組織力の定義

学校組織体となるための要素や条件を明らかにするため、既存研究をもとに、「組織や組織力」について、定義づけをした。

水本(2004)によれば組織には3つの構造があり、その構造を公式の役割と責任である「装置」、個人間の相互作用である「相互行為」、

資質能力や組織に対して意味付与する「個人」に分類している。また、曾余田(2010)は組織力の展開をまとめる中で「学習する組織の考え方が目指すべき組織像であろう」としている。

これらの考えをもとに本研究では組織の3構造を手がかりとして組織を捉えることとし、組織力を「意味や価値のある教育や学校を創り出そうとする力」と定義する。組織力を高めるにはこの3構造への働きかけが必要であり、管理職としてこの構造を理解した上での働きかけが重要であると考えられる。

III 学校教育実践実習を通じた考察

組織の3構造の視点から学校教育実践実習で行った管理職へのヒアリングを分析した結果、以下のような実態が明らかになった。

○「装置」

- ・副主任という立ち位置の設定による担任間や分掌間に刺激を生み出す力(人間的魅力・企画力・調整力等)の育成

○「相互行為」

- ・人を動かし課題解決へ向かう仕組み構築
- ・校内研修の充実へ向けた研究主任の巻き込み力の育成
- ・学校が抱える課題改善に向けた協働作業のできる職員室の雰囲気作り

○「個人」

- ・職員の諸事情に日常的、継続的にかかわる教頭のつながりづくり

これらの結果より、組織の3構造の捉え方は学校組織体となるための要素として、その軽重はあるものの欠かせないものであると言える。

今後、この要素間の軽重の要因と組織力との関係性や要素間に形成される秩序の条件、更には組織力を持続させる要因等について分析を行い、持続可能な組織力を育成する管理職の組織への働きかけを提案したい。

IV 引用・参考文献

- ・水本徳明(2004)「学校の組織力をどう捉えるか」『学校経営研究』pp. 32-38
- ・曾余田浩史(2010)「学校の組織力とは何か」『日本教育経営学会紀要』第52号、pp. 2-14
- ・織田泰幸(2012)「我が国の学校組織論研究のレビュー」『日本教育経営学会紀要』第54号、pp. 188-197

学校の教育力を高める人材育成に関する考察 ～若手職員を育成する校内での環境づくりについて～

馬場 論治（管理職養成コース）

キーワード：人材育成、若手、管理職

I 研究の背景

現在、全国的に教職員の大量退職、大量採用という年齢構成の大きな変化が起きている。それは長崎県も同様であり、この傾向はしばらく続くものと思われる。職員室の1/2から1/3が20代の教職員という学校が出てくるであろう。若手をどうやって即戦力の人材として成長させていくかは教育現場の大きな課題である。しかし、若手が悩みを抱え込んでしまうケースもよく耳にするところである。私は、若手の人材育成は2つの理由から、難しい状況であると感じている。

1つめは、自分が若手の頃には、メンターとなる先輩の実践をなぞったり、放課後に先輩に質問をしたりするゆとりがあったが、多忙化している現在の現場では、若手には時間的なゆとりがないこと。2つめは、家庭や児童の多様化・複雑化が進み、学級経営の困難さが増していること。例えば、児童数は少子化によって減少しているのに、特別な支援を必要とする児童の数は増加しており、通常学級では、6%から7%の支援を必要とする児童が在籍していると言われる。若手でなくとも疲弊している教職員は少なくない。

これらのことから、私は、若手の人材育成を管理職が意図的に行う必要性が増していると考えた。また、上記の通り、若手の困難さは先輩教職員の困難さと重なる部分もある。若手の人材育成に教職員全体で関わる環境を整えることは、先輩教職員の指導力向上にも有効であり、学校の教育力を高めることになると考える。

II 研究の内容

学校教育実践実習（現場の管理職や教育センター所員がどのような考えのもとにどのような取組を行っているかを調査）や、大学の講義を通して、若手職員の人材育成で成果をあげている学校の実践例を考察し、若手自身の学ぶ意欲を高め、教職員一人一人を若手の人材育成の

当事者とするために、管理職はどのような環境を整え、どのように働きかけてゆけばよいかを明確にし、実践に役立てることを目的とする。以下の視点をもって調べる。

- 1 若手の人材育成を阻害する要因にはどのようなものがあるのか。
- 2 若手職員はどのように学ぶのか、成長の機会にはどのようなものがあるのか。
- 3 現場の管理職は人材育成をどのようにとらえ、若手をどのように育成しているのか。

III 研究の経過

実習や先行研究を通して、上記視点に対応して下記のことを学ぶことができた。

- 1 同僚への気遣いや遠慮、互いを知る機会の少なさが、若手にだけでなく教職員全体の関りを希薄にしている。また、中間層の年代は若手育成の経験が少ないのではないのか。
- 2 若手教職員の悩みは、子供の集団に関することや授業に関することが多く、悩みを乗り越えることが成長につながることに、その際、異なる立場の教職員の支えによって学んでいることが分かった。成長の機会として、役職の変化、異動、人との出会い、期待の声掛けなどがある。
- 3 現場の管理職は特にどの環境が人材育成とは意識しておらず、教育活動の全てを人材育成の環境ととらえている印象だった。若手の人材育成については、管理職からの直接指導ばかりではなく、教職員を介して育成を図ることに取り組まれていた。

IV 主要参考文献

- ・中原淳監修 脇本健弘・町支大祐著（2015）『教師の学びを科学する データから見える若手の育成と熟達のモデル』北大路書房
- ・天野智裕（2017）「若手教員の指導力向上に関する学校経営の事例的研究」『三重大学教育学部研究紀要』第68巻 369－374項

「活力ある学校」づくりへ向けての組織マネジメントに関する研究

～同僚性・協働性を意識した管理職の関わりに関する一考察～

秋山 壽哉（管理職養成コース）

キーワード：同僚性・協働性、管理職の関わり、指標

I 研究の背景

コロナ禍における学びの保障、いじめ、不登校、子どもの貧困、GIGAスクール構想への対応など、教育に関する「課題や問題」が山積している。教育現場は、日々、教育活動に加え様々な対応に追われているのが現状である。しかしながら、私は、これまでの学校は様々な「課題や問題」に対して、組織的に機能できていなかったのではないかと問題意識をもっている。加えて、「チーム学校」との旗を掲げつつも、学級・学年経営や問題への対応、校務遂行等は、基本的に教職員一人一人のモチベーションや技能（個業）に頼り、有機的な組織として機能していないのではないかと考える。

また、文部科学省が公表している「精神疾患による病気休職者の推移」によると、平成30年度までの過去5年間、全国で毎年5000人前後が精神疾患による病気休職を取得している。同様に「病気休職者及び1ヶ月以上の病気休暇取得者」の状況からも、教育現場が抱える深刻さの一端をうかがい知ることができる。

私は、「活力ある学校」をつくりたいと考えており、そのためには、現代の学校が抱える閉塞感を打ち破りたいと思う。そこで、管理職による「同僚性・協働性」を意識した関わりの具体（取組）を考えることとした。

II 研究の概要と方向

研究を進めるにあたり、まず、「同僚性と協働性」の定義を明確にすることとした。先行研究を概観すると、研究者や調査者の立場により、様々な解釈のもと定義されている。

町田・石津・本村（2019）は、同僚性について「近年、学校現場では教職員間の同僚性の向上が特に求められている。本研究では、同僚性を職員室内で個人の職務に影響を与える人間関係と定義し」、研究を行っている。

本研究の目的や方向性を見極めながら、私は、

「同僚性」を、良好な人間関係づくりへのアプローチ（組織に属する概念と捉え、「醸成」するもの）、「協働性」を、教職員一人一人の意欲や態度を高めるアプローチ（個人に属する概念と捉え、「育成」するもの）と定義し、以下の3つの視点でアプローチする。

- 1 校長として取り組みたい「G人材育成」（育成指標）に関するC-PDCAサイクルの一例を示す。

これは、校長が教頭との連携を図りながら、管理職としての「G人材育成」に関する取組を進める際に用いるツールである。

- 2 「指標」を活用した管理職の関わりの具体を示す。

教職員が力を十分に発揮できる学校組織をつくるために、個々の能力や課題等を適正に把握し、「指標に示す資質能力」を身につける（さらに高度な段階を目指す）ための具体的な関わりを明らかにする。

- 3 「直接的関与・間接的関与・婉曲的関与」の視点で教職員への関与（日常の関わり）について、具体的な事例を挙げながら示す。

河村（2017）は、「管理的に進めるのでは反発され、なれ合い的に進めるのでは停滞してしまう」と指摘している。これは、管理職の関わり方（姿勢）への戒めと捉えることができる。今後、実習を通して学んだ内容と、これら3つの取組を整理しながら、より具体的な関わりを検討する。

III 主要参考・引用文献

町田 克也、石津 憲一郎、本村 雅宏(2019)：「教職員間における同僚性についての検討：教師のバーンアウトと教師モラルへの影響」『富山大学人間発達科学研究実践総合センター紀要 (14)』P21-27

河村茂雄(2017)：『学校管理職が進める教員組織づくり』図書文化社P5

セッション 2

ICT を活用した高等学校理科の化学における実践研究 ～実験の知識・技能に着目して～

小川 大輔 (教科授業実践コース)

キーワード：実験の知識・技能、実験シミュレーション

I 研究背景

高等学校学習指導要領 (H30 年告示) では、理科の目標で観察・実験を通して、必要な資質能力を育成すると示してあるように、学ぶ過程で観察・実験を重要視している。しかし、高等学校の「化学」の授業では、実験があまり行われていないという指摘がある (山路ら 2006)。

実験が行われていない原因として、平成 20 年の高等学校理科教員実態報告書によると、観察・実験を行う上での障害として、授業時間の不足、準備の時間や片付けの時間の不足、設備の不足、大学入試のために時間が取られてしまうことなどが挙げられている。

このように学習指導要領では観察・実験は重視しているものの、現場では時間的な制約や機材的な制約、そして教員の多忙感が重なり、時間と労力がかかる実験は敬遠されがちになっている状態である。そこで、本研究では ICT を活用してこれらの障害を克服し、観察・実験と同等の効果が期待できる授業が実施できないかを検討していく。

II 研究方法

まず、動画や写真をベースに実験内容を確認できるような実験シミュレーション教材を作成する。次に、それを生徒に体験させることで実際に実験を行うことと同様に、実験に関する知識や技能を身に付けさせることができるか検証する。

実践研究では長崎県内の X 高等学校で実習を合計 30 日間行う。第 2 学年の 2 クラスで、「化学基礎」の単元「物質の変化」の中の酸

化還元反応の章の滴定実験を扱う。

検証方法は、表 1 に示すようにクラス A には先に実験をしてもらい、小テストによってどの程度、知識・技能が身についたか調査を行う。クラス B には先に PC を用いた実験シミュレーションを体験してもらい、クラス A 同様に小テストを行い、調査する。この 2 クラスを比較することで、実験と実験シミュレーションとが生徒の知識・技能の獲得にどのような差を生んでいるのかを明らかにする。

表 1 クラス A とクラス B の授業の流れ

時数	クラス A	クラス B
①	実験	シミュレーション
②		小テスト
③	小テスト	実験
④	考察	
⑤	シミュレーション	考察

III 今後の取組

上述の小テストの結果をもとに、どのような点に差が見られるのか分析を行う。また、時間を空けて確認テストを行い、その結果から定着度も調査していきたい。

IV 参考文献

文部科学省 (2018) : 高等学校学習指導要領解説理科編。

山路裕昭ら (2006) : 教育学部生を対象とした高校化学実験に関する調査の結果について、科教研報 Vol. 18, No. 3, pp. 61~66.

科学技術振興機構理科教育支援センター (2008) : 高等学校理科教員実態調査報告書。

振り返りで追究する主体的な国語科授業

田尻 理香 (教科授業実践コース)

キーワード: 振り返り、国語科授業

I 研究の背景

本年度から全面実施となった学習指導要領では、児童が未来の社会を創り出していくために必要な資質・能力を三つの柱で整理された。一方、学習評価は、教師が学習の成果を的確に把握し、継続的な指導の改善を図る側面とともに、児童自身が自らの学びを振り返り、主体的に学習に向かうことができるようにする側面も重視された。つまり、「指導と評価の一体化」の実現のために、指導改善と学習改善を一層進めることが求められたといえる。

II 研究の内容

研究内容を示すと次のようになる。

- 1 教材で身に付けさせるべき、資質・能力の具体の選定。
- 2 最適な言語活動の選定。
- 3 課題解決に必要な既習の資質・能力の確認及び定着。
- 4 1単位時間の形成的な評価と振り返りによる改善策のフィードバック。

III 研究の経過

実習では、上記視点に対応し、特に形成的な評価と振り返りに重点を置き、児童が授業に対して充実感を高め、学びの当事者意識をもち、主体的に国語科の学びを展開できることを意図して実践した。

1 指導の実際

○対象学年 第2学年 30名

○単元名「ここがーおし! おしごとカードでつたえよう」

(光村上「どうぶつ園のじゅうい」全11時間)

○単元目標

- ・ 共通、相違、事柄の順序など、情報と情報との関係について理解することができる。
- ・ 時間的な順序を考えながら文章全体の構造を三部構造としてとらえ、それを手掛かり

に内容の大体を理解することができる。

- ・ 文章内容と自分の経験とを結びつけて、感想をもつことができる。
- ・ 教材文を通して身に付けた資質・能力を駆使して、いろいろな仕事に関心をもち、資料を読んでカードにまとめ紹介しようとしている。

○単元の学習計画(全11時間)

第0次 順序性と筆者の工夫の再確認。①

第1次 単元の見通しを立てる。②、③

第2次 「どうぶつ園のじゅうい」で構造と内容の把握、自分の考えを形成し、感想をカードに書き共有する学び方を学ぶ。④～⑦

第3次 自分で資料を読み、感想をまとめ、カードにまとめ共有する。⑧～⑩

第4次 単元全体を振り返る。⑪

2 振り返りと児童の変容

わずか11時間の関わりであったが、初めて振り返りの仕方を学ぶ段階から、次時の展望が共有化され、協働して学習する集団に成長を遂げた。具体的には、第0次・第1次前半では、主体的に学習に取り組む態度やメタ認知能力など振り返りの仕方の日常化を意図して実施した。第0次では、第1学年の教材について自力読みができたのは、10%。めあてに対する振り返りの自己評価は、◎40%、○36.7%、△23.3%のスタートであった。第1次後半以降は、学びの成果を高めるべく、導入時に前時に書いた振り返りを活用し、学びの方向性を児童にゆだねるよう、徐々に振り返りの在り方を変容させた。また、常に形成的な評価、相互評価も機能させ、対話的な学びにより自己有用感も感得できるようにした。第4次の単元全体の振り返りでは、◎93.3%、○6.7%と主体的に学ぶ学習集団となった。

IV 参考文献

教育科学国語教育No. 839 初等教育資料No. 989、998

地理的思考力育成をめざす中等地理教育の実践研究 —動態地誌的学習の場合—

太田 一成（教科授業実践コース）

キーワード：地理的思考力、地理的な見方・考え方、動態地誌的学習

I. 本実践研究の目的

本実践研究では、地理的思考力育成をめざす中等地理教育における授業の開発、実践を行うことをねらいとする。

平成30年版高等学校学習指導要領地理歴史編では、地理領域科目において、地理学習ならではの「社会事象の地理的な見方・考え方を働かせ」た、「思考力、判断力、表現力等」があり、本実践研究では思考力に着目する。

II. 本実践研究の方法

本実践研究では地理的思考力育成をめざすため、数多く存在する中等地理教育の授業理論において、主に地理学を基にした理論を明確にする。そして、明確にした理論に基づいた授業の開発、実践を行う。今回は、学校教育実践実習4で行った、地誌学を基とした授業理論、動態地誌的学習の授業の開発、実践について述べる。

III. 地誌学を基とした授業理論、動態地誌的学習

中等地理教育における地理的思考力とは、地理学習ならではの「社会事象の地理的な見方・考え方を働かせ」て考察する力である。考察方法や社会事象の扱い方の違いなどにより、様々な方法で地理的思考力を育成することができる。

学校教育実践実習4で用いた動態地誌的学習において、育成することができる地理的思考力とは、特定のテーマに沿って地域事象を考察し地域性を明らかにする力である。地誌学習とは、ある地域の地域性を明らかにする学習であり、地域性を明らかにする方法は様々である。動態地誌的学習は、特定のテーマに沿って地域事象を考察する方法をとる。

IV. 単元「東アジアの暮らしを学ぶ」の開発、実践

学校教育実践実習4では単元「東アジアの暮らしを学ぶ」を計5時間行った。単元計画は、1次「中国の人口、民族」、2次「中国の経済政策」、3次「中国の農業」、4次「韓国の経済政策」、5次「日本と東アジアのつながり」、である。

本単元では、動態地誌的学習の理論を基に授業の開発、実践を行った。「経済発展」というテーマに沿って地域事象を考察し、東アジアの地域性を明らかにする力の育成をめざした。東アジアの地域事象を、中国、韓国、日本と東アジアのつながり、の大きく3つに分類した。この3つに分類した地域事象に関して考察するとともに、それぞれの地域性または特徴をまとめさせた。そして、最後に単元を通して、東アジア全体の地域性をまとめさせた。

本実践の成果は、生徒のワークシートの記述から、中国、韓国の地域性を「経済発展」というテーマに沿って明らかにすることができたことである。課題は、生徒のワークシートの記述から、東アジアの地域性を明らかにしようとしたが抽象度が高くなってしまったことである。

V. 今後の展望

引き続き、数多く存在する中等地理教育の授業理論について、主に地理学を基に明確にし、地理的思考力育成をめざし実践した授業の考察を行う。

主要参考文献

・矢ヶ崎典隆、加賀美雅弘、古田悦造編著『地理学基礎シリーズ3 地誌学概論』朝倉書店、2007年

中学校外国語科における生徒の語彙力を高めるための指導 —語彙の結びつきを意識した帯活動を通して—

清島 はるみ（教科授業実践コース）

キーワード：中学校外国語科、語彙、帯活動、結びつき

I. 研究の背景と目的

令和3年度から完全実施となる中学校学習指導要領では、外国語科の目標を、「簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成すること」と設定している。この目標を達成させるために、小学校で学習する600～700語程度の語に、1,600～1,800語程度の新語を加えた語を指導することとなった。生徒はこれまでと比べると2倍以上の語彙を学習することとなる。受容語彙が発信語彙に移行するために、生徒が繰り返し何度も語彙に触れる機会を持ち、語彙力を育成するための指導が益々必要となる。溝畑（2006）は繰り返し語彙に触れる中で、語彙をイメージや他の語（関連語や同意語、反意語など）、文脈などと結び付けることで、語彙を活性化し、定着を促すことを示している。

本実践研究は、中学校外国語科授業の帯活動において、語彙力を高めるために語彙の結びつきに着目した指導を実践して、その有効性の検証を基に、効果的な語彙指導の在り方について検討することを目的とする。

II. 実践の概要

本実践研究では、下記の三つの帯活動を実践した。(1)と(2)は学校教育実践実習2・4において、X中学校、第2学年3クラス96名を対象に、(3)は学校教育実践実習5において、Y中学校、第1学年4クラス116名を対象に授業最初の約10分間での帯学習において授業実践を行った。それぞれの活動の事前及び事後にテストを実施し、生徒が用いた語彙数（述べ語数 tokens、異なり語数 types）や英作文、対話

で使用された語の種類を分析した。

(1) 語彙と他の語、語彙とイメージとの結びつきに焦点を当てたセマンティックマッピングを用いた活動。

(2) 語彙と他の語、語彙と話題との結びつきに焦点を当てたデジタルフラッシュカード及びワークシートを用いた活動。

(1) 及び (2) では、統計的 (t 検定) に有意差が見られ、有効性が示された。

(3) 語彙と他の語、語彙と話題との結びつきに焦点を当てたデジタルフラッシュカード及びプレゼンテーションソフトを用いた活動。

実習5においては、即興的な対話において発信することのできる語彙力を向上させることをねらいとした活動を計画・実践した。これは、新学習指導要領外国語科における内容の改善・充実として、「互いの考えや気持ちなどを伝えあう対話的な言語活動を一層重視する」という観点から、「話すこと[やり取り]」の領域が設定されたことを踏まえたものである。

III. 今後の取り組み

実習5の事後テストと生徒へのアンケートを分析・考察し、実践の効果を検証する。また、これまでの実践研究を踏まえて、生徒の語彙力を高めるための効果的な帯活動について検討していく。

IV. 主要参考文献

溝畑保之. 2006. 「語彙の定着を図る指導」『英語語彙指導ハンドブック』門田修平・池村大一郎（編）, 67-72. 東京：大修館書店

高等学校英語科における話す領域の効果的な言語活動について —コミュニケーションストラテジーに焦点を当てて—

教科授業実践コース

小関 一輝

キーワード : 高等学校英語科、言語活動、コミュニケーションストラテジー

1. 研究の背景と目的

平成 30 年度告示の高等学校学習指導要領外国語編より「聞くこと」「話すこと」「書くこと」「読むこと」の英語技能 4 分野から、「話すこと[発表]」と「話すこと[やり取り]」に分化した 5 領域に目標が設定されることとなった。改訂の趣旨として『『やり取り』や『即興性』を意識した言語活動が十分でないこと』や「複数の領域を結び付けた言語活動が適切でないこと」が課題として挙げられている。

そこで、本実践研究では、観察を通して実際に学校現場で行われている言語活動の種数を調査し、頻度の高い言語活動と高くない言語活動を把握したうえで、その中から幾つかの言語活動を授業実践の中で行い、有効性の違いや効果的な指導法を検証することを目的とする。

また、言語活動を行う際に、コミュニケーションストラテジー(以下、CS)を提示し、意識づけることで帯活動としての言語活動がより一層効果となるような指導方法を考察する。

2. 研究の方法と実習計画

(1) 実習 4 について

長崎市内 A 中学校で行った実習 1、2、長崎市内 B 高等学校で行った実習 3 の授業観察を基に、実習 4 では実践授業内で 3 種類の言語活動の時間を設けた。言語活動後は CS に関するアンケートを行った。アンケートは 5 件法で 10 項目用意し、3 つの項目に関しては記述による追加の質問を用意した。

(2) 実習 5 について

実習 4 で得られたアンケート結果を基に、実践授業で設ける言語活動をペアで話題について話し合う活動に絞った。指導に際して、CS の提示を行うことで、活動内での CS を利用するように促した。各活動にて 5 組のペアの発話内容の録音を行い、また、活動後には活動を行った生徒全員にアンケート調査を行った。

3. 成果と課題

(1) 成果

実習 4 からペアワークにおける活動が生徒も慣れている活動ということもあり、前向きなコメントや評価があった。実習 5 では活動前に CS の具体例を挙げたことで、会話内で質問を投げかけ会話が展開されていく場面が録音によって見受けられた。

(2) 課題

ペアワークでは取り組む話題によって生徒が活用できる予備知識や発揮できる英語運用力が変化し、生徒の活動に対する積極性が変わってしまった。さらには、英語のやり取りをどのように評価していくのか、また、活動内で教員が生徒全員の評価を行うことが難しいという点について検討が必要である。

4. 今後の展望

録音により得られた生徒の会話とアンケート結果を比較検討し、CS 指導による有効性を検証する。また、やり取りの評価方法についても考察を行う。

小学校外国語科における児童の学びにつながる振り返りカードの検討

狩集 優子 (学級経営・授業実践開発コース)

キーワード: 振り返りカード、自己評価、指導改善

I 研究の背景と目的

今年度から小学校5、6年生で外国語科の授業が始まり、3つの観点で評価を行うことになった。その中の「主体的に学習に取り組む態度」の1つの側面である児童が自らの学習を調整しようとする側面には、児童のメタ認知が関係している。

他教科では、学習状況や内容の理解の状況などを振り返りカードを用いて自己評価させることでメタ認知力を伸ばす試みがされている。外国語活動では、泉・長沼・島崎・森本(2016)によるCan-Doシートを用いた児童の自己評価についての研究がある。その中で、評価基準を明確に示すのが大切であること、また、児童が学ぶ中でどのように自己の成長を意識させていくかが課題であることが述べられている。

そこで、本研究では外国語科における児童のメタ認知を育てる手立てとして振り返りカードに着目し、効果的な振り返りカードの内容について検討することを目的とした。

II 研究の仮説と方法

泉ら(2016)の研究をもとに、本研究では次のように仮説をたてた。

- 1 毎時間、Today's goalに対して自己評価を行うことで、児童は次の時間からの自分の学習をよりよいものにしようとする。
- 2 授業で学習したことに対して視点を与えて振り返りを行うことで、児童は次の時間からの自分の学習をよりよいものにしようとする。

その上で、毎時間書いた振り返りのさらなる活用を目指して、仮説3をたてた。

- 3 単元の最後に単元全体の振り返りを行うことで、児童は単元の学習を通して身に付けたことを次の学習に生かそうとする意欲を高める。

対象者は長崎県内の公立小学校6年生の児童21名である。

8時間扱いの単元において、児童には毎時間目標(Today's goal)について自己評価を行わせるとともに、教師が与えた視点(分かったこと、気づいたこと、工夫したこと、難しかったこと、もっと知りたいこと、その他)の中から選択して振り返りを自由記述で行う。単元の学習が終了した後は、単元の目標(Our goal)に対する自己評価と、できるようになったことや次の学習に生かしたいことを記述させる。単元の学習が終了した後に、児童に振り返りカードを用いることについての仮説に対応したアンケートを行う。

III 研究の経過

上記の仮説に対応したアンケートの結果は、「とてもそう思う」「ややそう思う」と回答した児童の割合がそれぞれ仮説1は66.7%、仮説2は47.6%、仮説3は47.6%であった。自由記述では、第1時の文字数の平均が33文字であったのに対し、この単元の中心となる第7時では43文字に増えた。記述内容は、学習が進むにつれ分かったことや工夫したことについてのものが増えた。この結果から、本研究で用いた振り返りカードが児童の自己評価能力の育成に一定の効果があることが示唆された。

また、毎時間、児童の自己評価をもとに次時の指導計画を立て授業を行うというように指導改善を試みた。本単元の重点指導領域である聞くことについての知識・技能の評価は、A評価が8名、B評価が13名となっており全員が目標を達成することができた。

IV 参考文献

文部科学省・国立教育政策研究所教育課程研究センター(2019).『学習評価の在り方ハンドブック』
泉恵美子・長沼君主・島崎貴代・森本レイト敦子
(2016):英語学習者の自己効力と自律性を促進する授業設計と評価—Hi, friends! Can-Do リスト試案に基づいて—, JESjournal, 16巻1号, pp. 50-65

中学校数学科において学級全体で

協力し合うための対話的学びを取り入れた授業実践

山本 真太朗（学級経営・授業実践開発コース）

キーワード：対話的活動、個人活動、開き合い、協働

I 研究の背景

現在、多様な他者との協働を通して新たな価値を生み出すだけでなく、多様性を尊重する態度と互いのよさを生かして協働する力を育むことも必要であると考え。

「対話的学び」は「子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める」と明記されており、生徒が実社会や多様な人、本などと対話することを通して、自己の考えを広げ深めることが重要である。

（文部科学省、2017）

実践1では、A中学校においてペアで模型を作ることにより対話に焦点を当てた。実践2では、B中学校において子供達それぞれに考えを持たせる個別学習を行ったのち、協働学習の場を設けグループでの対話に焦点を当てた。実践3では、B中学校において1年前の自分に対して作問をする活動を行った。作問には明らかに正しいという答えが存在しないので、他の生徒と対話が生まれやすい。

II 研究の内容

PDCAサイクルをまわすことで課題を解決し、新たな課題を発見する。何度もPDCAサイクルをまわすことで、以前は見えていなかった課題を発見できるようになった。そうしてデザインした授業を実践し、生徒のコメントと担当の先生からの聞き取りをもとに、大学に戻って省察を繰り返した。

実践1では、生徒が受け身にならないために「対話的活動であるペアでの協働学習」を仕組んだ。

実践2では、実戦1を経て発見した課題である「対話的活動を仕組むタイミング」に焦点をあてた。個人の意見をもった上で、その自分の意見だけでは不安に思い対話的活動を求める場合、つまり生徒たちが主体的に対話的活動を始めるタイミングを見計らい仕組んだ。

実践3では、実践2で発見した課題である「生徒による小さな先生の出現を抑え、縦の関係の学びでなく、横の関係での学び」に焦点をあてた。そこで題材としたのが作問である。これにより、数学の授業で行われやすい、問題を解くテクニックにとどまらず、その単元自体の性質について深く理解することにつながると考えた。

III 研究からの学び**【実習1、2】**

- ・生徒と先生、生徒同士の人間関係が大切
- ・課題に対しての必要感は大切である。←動機付け

【実習3】

- ・一方的な教え込みや意見、考えを押し付ける場面があった。
- ・学力が高い生徒が解いてくれると考え、任せきりになる生徒がいた。
- ・私が提示した課題が「一人だけでは解けなかったが、他の生徒との対話を行ったから解けた」と思うような課題になっていなかった。
- ・学力が高い生徒は自身の力だけでも到達ができたし、学力が高い生徒同士で解決してしまうこともあった。

【実習4、5】

- ・対話の中で、自分が何を分かっているのかを理解していない生徒がいたので、伝え方や質問の仕方、項目を示しても良いと感じた。
- ・グループをつくらなかったため、対話が活発に行われている生徒とそうでない生徒が分かれた。

IV 参考文献

文部科学省(2017)：中学校学習指導要領解説 編，数学編

教師の授業省察におけるふりかえりシートの効果についての一考察

古賀 きらら (学級経営・授業実践開発コース)

キーワード：反省的実践家、授業省察、ふりかえりシート

I 研究の背景と目的

ドナルド・ショーン(1983)の反省的実践家という概念によって、省察の重要性が強く述べられてきた。省察において様々な研究が進められている中で、初任教师は熟練教師と比較して、授業の課題構造あるいは教材の教授に関する知識などの実践的知識がまだ十分に形成されていないことが示唆されている。(秋田ら, 1991) 文部科学省は実践的指導力を養うことを目的として、採用の日から1年間ベテラン教員から実践的研修を行うという初任者研修を位置付けている。この研修において主観だけでは気付けなかった新たな視点を得ることができ、導き出せる手立てが増えることが予想される。しかし、様々な視点を得たからといって、その視点による手立てが必ずしも目の前の児童に合うとは限らない。

そこで、授業者が自身で省察する場合、より児童の学習状況を重視した省察が行えないだろうかと考え、教師の授業省察におけるふりかえりシートの効果について研究することにした。

II 研究の方法

[調査概要]

調査対象	長崎市X小学校 第5学年21名
実践内容・期間	教科：社会科
	単元名「これからの食料生産」 全8時間（45分×8時間）
調査内容	授業省察におけるふりかえりシートの効果についての検証

[ふりかえりシート]

児童は1単元で1枚のふりかえりシートを完成させる。①には教師が毎時間授業の要点をタイトルとして与え、そのタイトルを児童が記入する。②にはタイトルに基づき児童が記入する。これを8時間繰り返し行う。

III 研究の経過

実際に授業実践してみると、本時を進めることへ一生懸命になってしまい、予想以上に子どもの姿が捉えられていないことが分かった。授業が終わると、上手いかなかったと言葉にすることが多かった。上手いかなかったと感じた理由を自身に問かけると、子どもに意欲が感じられなかった、子どもの視線が下がっていた、なかなか手が挙がらなかった、わからないような顔をしている子どもが多かった、というような子ども全体における表面的な姿しか見取れていないことが分かった。この反省による次の手立てを考えようとした時、抽象的な手立てしか立てらず授業の内容に関しての改善が全くできなかった。

しかし、ふりかえりシートを見ると、A児は的外れなことを書いているからあまり理解できなかったのだろう、B児は手は上がらなかったけど、しっかり内容は理解していたんだな、C児はもっと先の事まで考えていて賢いな、D児はグラフの読み取りが出来ていないな、と自身では見とれなかった一人一人の具体的な姿を捉えることができた。それにより、A児が前回の学習について理解できるように冒頭で復習をしよう、指名計画をきちんと立てないと、C児の意見で他の児童が混乱することもあるから机間指導の時にどんなことを考えているのか注意して見てみよう、D児にはグラフを読み取るための視点を今度は与えてみよう、などより具体的で個別に合った手立てが考えられた。

今後は、ふりかえりシートの効果について、子どもと教師双方の視点において研究の成果と課題及び考察についてまとめていく。

IV 引用・参考文献

秋田喜代美, 佐藤学, 岩川直樹 (1991) 「教師の授業に関する実践的知識の成長—熟練教師と初任教师の比較検討」, 発達心理学研究, 2 (2), 88-98.

交流学級における良好な関係を築くための指導・支援

—SST の知見を援用して—

脇田 将（子ども理解・特別支援教育実践コース）

キーワード： ソーシャル・スキル・トレーニング（SST）、交流学習、特別支援教育

I. 問題と目的

近年、あらゆる教育の場で、児童・生徒の個別の教育的ニーズに寄り添った教育が求められており、特別支援教育への関心が高まっている。特に通常学級における特別支援教育には、学級集団の安定および特別支援学級在籍の児童も含めた子ども同士の相互理解が不可欠であると考ええる。

そこで、本研究では、仲間間のやりとりにおいて課題のある特別支援学級（情緒）在籍児童を対象に、その課題の分析と分析の結果に応じたソーシャルスキルトレーニング（以下、SST）を援用した指導を特別支援学級において実施する。さらに交流学級において、指導したソーシャルスキルが良好な関係づくりに実際に生かされているかを評価し、その効果の維持・般化について検討を行う。

II. 方法

(1) 参加児

長崎市内の公立小学校特別支援学級（情緒）に在籍する小学4年生の男子児童1名（ASD児、以下、A児）を対象とした。

(2) 標的行動

交流学級での授業の際、教師の活動指示の内容が理解できず、何をしようか分からないまま、特別支援教育支援員がA児に声をかけるまでじっと座っているという場面が多くみられた。また、そのような場面で実習生（著者）と目が合うと自発的に援助を求めてくる様子もみられていた。

そこで、授業中に教師からの指示の内容が分からなかった場合に、A児が自発的にクラスメイトへの援助要求を行うことを標的行動とした。

(3) 手続き

1. 事前評価期

A児が参加する理科と音楽の交流授業において、教師からの活動内容に関する説明や指示後のA児の行動観察を行った。教師からの指示後2分以内に、指示された活動を行う様子がみられず、かつクラスメイトへの援助要求がなかった場合、著者が活動内容の指示を行った。

	指示場面	標的行動の生起回数	備考
理科1	1	0	
理科2	1	0	
音楽1	4	0	1回は著者への手招きによる援助要求在り。
音楽2	6	0	2回は2分以内に著者が支援を行った。

Fig.1 教師の指示後A児の援助要求の生起

III. これまでの結果

行動観察を行った、全ての指示場面において、A児が自発的にクラスメイトへと援助要求を行う場面は、一度も見られなかった。

IV. 今後の予定

特別支援学級内においてSSTを援用した授業実践（自立活動）を行う。具体的には、理科や音楽でわからなくなる状況と類似した機会を設け、その機会に仲間に援助要求を行う指導を行う。その効果について交流学級において評価を行う。

美術の相互鑑賞におけるカウンセリング手法を基とした自尊感情向上に関する考察

廣岩 裕香（子ども理解・特別支援教育実践コース）

キーワード：自尊感情、構成的グループエンカウンター、相互鑑賞

I 研究の背景

美術作品はその時の自分にしか表現できない作品である。その表現する力に対し自信を持ち意欲的に制作してほしい。その思いを基にこれまで教員として美術の授業に臨んできた。しかし中には、自分の表現に対して自信を持てず、制作過程（例えばアイデアスケッチから下描きへと進めていく段階、彩色の中で次の色を決める段階など）で、教師や他者に判断を委ねたり、先に進めない生徒が存在する。教師による指示が必要な場面もあるが、本人が自己選択や自己決定を行い、納得した形で作品を進めて行くことが大切である。今回、大学院での教育実習において観察を続ける中で、自己決定力の低さは、美術の作品に対する自信のなさによるものだけでなく、自尊感情の低さも影響するのではないかと推察した。

そこで、生徒がよりよく自己決定できるためには、自尊感情を高めることが重要と考え、カウンセリングを基盤とした「傾聴」や「構成的グループエンカウンター」などを活用し、自己作品に対する肯定的感情の向上を図り、作品を含む自分に対する自尊感情を高めるための手立てを考察することとした。

II 研究の内容

自尊感情を高めると、自己決定力も高まり、美術の作品に対して自信を持って取り組むことができると仮定した。自尊感情を高める手立てとしてアイデアスケッチ完成の段階に「相互鑑賞」の時間を設け、「傾聴」を軸に「グループエンカウンター」の手法を用い、その有効性を検証する。

<研究の流れ>

- 1 「自尊感情測定尺度 自己評価シート」とアンケートによる実態把握。
- 2 「傾聴」をもとにした肯定的関わり
①毎時間、机間巡視の時に、教師が全生徒に対し、作品に対して肯定的な態度を示

す。（作品のできている部分をほめる）

- ②研究授業において、「うなずき」「笑顔」「拍手」の3つのキーワードを示し、相手の考えを尊重し、互いの作品を認めるようなあたたかな雰囲気をつくる。
- 3 相互鑑賞の場の設定
①毎時間、授業の中間に3分程度、相互鑑賞の時間を設定する。
②研究授業においては、アイデアスケッチが終わった段階で、ペア鑑賞、グループ鑑賞の場を設定し、相互鑑賞を行う。
- 4 再度「自尊感情測定 自己評価シート」とアンケートを取り、授業前後での比較検討を行う。

III 研究の経過

実習校において、研究の流れに沿って実施している所である。

- 1 「自尊感情測定尺度 自己評価シート」やアンケートを実習校の2、3年生に実施した。
- 2 研究授業を行い、「傾聴」を基とした関わりあいの中で、相互鑑賞を行った。
授業後のアンケートにおいて、作品について自信を持てたと答えた生徒も多く見られた。
- 3 現在、アイデアスケッチが終わり、下描きを行う段階である。毎時間の教師による肯定的態度と、短時間の相互鑑賞の時間を行い、経過を観察している。

IV 今後の予定

作品が完成した時点で再度「自尊感情測定尺度 自己評価シート」とアンケートを再度実施し、初回との比較検証を行う予定である。

V 参考文献

東京都教職員研修センター(2008～2013):紀要第8号～第13号「自尊感情や自己肯定感に関する研究」
東山紘久(2003)「来談者中心療法」ミネルヴァ書房
國分康孝・國分久子(2004):「構成的グループエンカウンター辞典」図書文化

初任（若手）教師の育成を中核にした育ち合う組織づくりに関する研究 ～職員室の雰囲気に着目して～

山田 芳幸（管理職養成コース）

キーワード：初任（若手）教師、職員室の雰囲気、育てる意識、管理職の働きかけ

I 研究の背景と目的

近年の大量退職、大量採用の流れの中、学校現場に若手教師が増え、これまで自然に行われてきたベテラン教師からのOJTも、意図的な手立てや配慮がなければ機能しない状況にある。初任教師の中には、多様化・多忙化する職務に悩み、休職することになったり、自ら職を辞めてしまったりする者も見受けられる。

こうした状況だからこそ、教職員の中で一番支援を必要としているであろう初任（若手）教師を、どう組織的に支援し、育てていくかは重要な課題である。さらに、学校現場が多忙化する中では、初任（若手）教師の育成が組織としての成長につながり、全職員にとって意味あるものとしていくことも大切である。

そこで本研究では、先行研究の成果を踏まえつつ、管理職として「初任（若手）教師の育成」を中核にした育ち合う組織づくりの具体的手立てや方策について、明らかにしていく。

II 研究の内容

研究を進めるにあたり、まず、初任教師の困難の内実について把握したい。先行研究では、初任教師が学校組織の中で「人間関係」と「指導上の課題」の2点で問題を抱えていること、指導教師や同僚、管理職から支援を得られず「孤立化」することによって問題が継続・肥大化することが指摘されている（後藤2014）。このことは組織づくりの責任者たる管理職にとって、極めて重要かつ喫緊の実践課題といえる。

では困難を抱える初任教師をどう支援していけばよいか。先行研究では、初任教師の育成を中核に据えた組織的な研修（協働学習）の在り方について検討が進められており、注目に値する（後藤・玉野2019）。本研究も、初任（若手）教師が支援されるとともに、その中ですべての教職員が育ち合う関係を築くことを目的としている。その点で、問題意識を同じくする。

だが、上記の初任（若手）教師の孤立感を考えれば、フォーマルな研修を仕組むだけでは十

分ではない。むしろ、日常的かつインフォーマルな同僚間の育ち合いや支援こそが、初任（若手）教師を支えていくのではないか。学校現場においては、同僚と長時間過ごす場である職員室こそが、いかに互いを支え、育ち合う雰囲気を有しているかが重要であると考えられる。

III 研究の経過と方向性

まず、本研究では、長崎県内の初任教師がいかなる課題や特徴を有しているかを把握することから始める。具体的には、長崎県内の拠点校指導員3名と、校内指導員1名にインタビュー調査を行った。その際、職員室の雰囲気等についても、複数の初任教師を同時に指導する立場から客観的な意見を集めた。加えて、各校種での実践実習で、初任（若手）教師の育成に関する管理職の働きかけや職員室の雰囲気について参与観察を行った。これらの調査から、現時点では次の3点が、育ち合う組織づくりに大きな役割を果たしていることが分かった。

第1に、組織の人材育成の責任者である管理職は、初任（若手）教師に対する直接的な働きかけのみならず、職員室の座席を配慮したり、指導教員等から情報を収集し、隣接学年教師に相談したりと、間接的な働きかけを行っていた。

第2に、初任（若手）教師に対して積極的に授業を公開する等を通して、全員で関わろうとする他職員の「育てる意識」を醸成していた。

第3に、職員全員が、気軽に相談できたり、アドバイスを受けいれられたりできるなど、「職員室の雰囲気」が、安心感に満ちていた。これは、職員室経営の主体である教頭に対する校長の働きかけが重要であると考えられる。

以上、「初任（若手）教師への働きかけ」と「育てる意識を醸成する仕掛け」と「土台としての職員室づくり」の3つを軸に各々を可能にする条件や要素について詳細な分析を進める。

IV 主要参考文献

後藤郁子(2014)『小学校初任教師の成長・発達を支える新しい育成論』学術出版会

日常的に教員育成を図る校内組織の構築に関する研究

江口 敬文 (管理職養成コース)

キーワード: 人材育成、協働、当事者意識、自己効力感

I 研究の背景

近年、教員の新規採用者数は長期間に渡って少数で推移していたが、増加に転じ、若い力が学校現場にもたらされる一方、定年による退職者数も増加している。これまでは、ベテラン教員が学校におり、これらの教員によって他の教員育成の一翼が担われていた。しかし、ベテラン教員世代に続く世代は人数が少なく、ベテラン教員の退職後、校内での教員育成の在り方は、学校現場においては差し迫った問題の1つとして挙げられる。

また、社会はコロナ禍にあって、さまざまな感染拡大防止策がとられている。学校現場も例外ではなく、それは、教員育成にも影響を及ぼしている。例えば、県が実施している集合研修は、屋内に多くの人数が集まる状況や時間をできるだけ少なくするため、内容を精選して必要最低限とし、動画配信等で不足を補っている。

そのため、校内で教員育成を図ることの重要性が増している。しかし、多忙な学校の日常にあっては、校内研修の時間を十分に確保することは難しく、教員育成を効率的に行っていく方法はないか検討する必要性が生じている。

そこで、教員育成を効率的に行うため校内組織に人材育成の機能をもたせ日常的に教員育成を図ることについて考えることとした。

II 研究の内容

浜田は著書で、教職員同士が双方向・多方向で、教育活動(授業や生徒指導)そのものを題材として行うコミュニケーションの確立が前提条件となって、初めて学校としての目標の共有と組織活動の一体性は維持され得る、と記している(浜田 2012 p.120)。また、臼井は、教員としての成長は、教職という職の特性の観点からだけでなく、同僚等と協力しながら組織目標を達成させるための

“協働”を実現する組織人の育成の観点からも議論される必要がある、と記している(臼井 2016 p.3)。

そこで本研究を進めるために、私は、教員育成に関して、次の視点をもつことが大切であると考えた。

- 1 管理職は人材育成を図るために、教員間の双方向・多方向なコミュニケーションを生成しているか。
- 2 教員間の双方向・多方向なコミュニケーションが、人材育成につながっているか。

III 研究の経過

上記視点をもって行った実習では、下記のことを学ぶことができた。

- 1 A校では、管理職が個人面談や会議等を活用し、教員に学校づくりに参画しているという当事者意識や自己効力感をもたせ、学校の活性化を図っていた。
- 2 複数の学校では、学校経営方針作成に教員の意見を取り入れることで、教員に学校づくりに参画しているという当事者意識をもたせていた。
- 3 B校では、管理職が、人材育成を1つの視点にして教員を配置していた。また、教員はその校務を任された管理職の意図を理解していた。

このことから、校内における教員育成は、教員間の協働体制や教員の学校づくりへの当事者意識や自己効力感と関連しているのではないかと気づいた。

今後、日常的に教員育成を図るために必要な要素は何か、校内組織の在り方と、教員の心情から明らかにしたいと考えている。

IV 参考文献

浜田博文(2012):『学校を変える新しい力』小学館
臼井智美(2016):「学校組織の現状と人材育成の課題」『日本教育経営学会紀要』第58号pp.2-12

「チーム学校」づくりのための組織マネジメントに関する研究

～つながりを生み出す管理職の働きかけを通して～

宮寄 和香（管理職養成コース）

キーワード：つながり、管理職の働きかけ、特別支援教育

I 研究の背景と目的

現在、グローバル化の進展、ベテラン教職員の大量退職による教職員の年齢構成の変化等の問題が生じ、学校を取り巻く環境は、今後、急速に変化することが予想される。また、子どもの貧困、虐待、現在のコロナ禍の影響による学びの格差等、子どもを取り巻く課題についても、多様化・複雑化していく。

「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」（2019）では、子どもの発達課題について、「医療の進歩・特別支援教育への理解の広がり・障害の概念の変化や多様化など、特別支援教育をめぐる社会や環境の変化に伴い、特別支援教育を必要とする子供たちの数は増加の一途をたどっている」と指摘されている。そのため、特別支援教育のより一層の充実が求められている。これらの複雑化・多様化する課題に対応し、適切な支援を必要とする子ども達の豊かな学びと育ちを支える役割を担っていくのが「チーム学校」であると考ええる。

私は、子どもの最善の利益を保障し、教職員の強みや専門性を生かすことのできる「チーム学校」をつくりたい。そこで、学習面や行動面における困難さのある子どもの学びや育ちを支える学校づくり、学校内の多様な人材がそれぞれの強みや専門性を生かし、相互理解・相互支援しながら、協働性を発揮できる学校づくりのために、重視すべきマネジメントの在り方を明らかにしていく。

II 研究の概要と方向

「チーム学校」については、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」（平成27年）において、「教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、子供たちに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校」と

定義されている。先行研究において、「チーム学校」を推進する上で、水本（2018）は、「学校内外の多様な専門家を含んだ協働化が課題とされる傾向にある。しかし、学校における協働の中心は、やはり教員であり、教員の自律性を生かしつつ協働化をどう図るかが継続的な課題である」と挙げている。そこで、学校において、教職員の強みや専門性が発揮できる「マネジメント機能の強化」と多様な人材との「つながり」を支える「協働の文化の構築」について、次の3つの視点から考えていく。

- 1 特別な配慮を要する子どもに適切な支援をする上で、学校の目指すべき方向性をどのように共有するのか、具体的な事例を挙げながら管理職の働きかけを示す。
- 2 自分自身が管理職として取り組みたい「チーム学校」における校内支援体制の一例を示す。
- 3 保護者・専門スタッフ（SC）・外部専門機関と連携・協働の場をつくる上で、必要となる管理職の働きかけを示す。

今後、実習校でのインタビュー結果及び参与観察を通して学んだことをもとに、視点の内容を整理し、研究を深めていく。

III 参考文献等

「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」資料1（2019）

水本徳明（2018）「教育経営ハンドブック」（日本教育経営学会〈編〉）学文社 P7

「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」（平成27年）P12

創造的な学校をつくる授業研究の在り方

～学び続ける教師を支える管理職の関わり～

林田 健一（管理職養成コース）

キーワード：創造的、授業研究、管理職の関わり

I 研究の背景

予測困難であると言われているこれからの社会の中でも、子供たちが自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動してほしい。考えや思いを表現し明るい未来を共に創ってほしい。そして、一人一人が思い描く「夢」「憧れ」「志」を実現してほしい。

これらのことを支えるために教師は日々努力している。改訂された学習指導要領にも、このような願いが込められている。

その中核となっているのが「授業」である。

今回の改訂では、子供たちに必要な力が三つの柱として整理された。これらを「主体的・対話的で深い学び」の視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視して授業を改善していかなければならない。

カリキュラム・マネジメントの視点からも教師が連携し、複数の教科等の連携を図りながら「授業」を創っていかなければならない。

一方で「学校における働き方改革」の一環として「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が制定された。限られた時間の中で、教師の専門性を生かしつつ、授業改善や児童生徒等に接する時間を十分確保し、教師が自らの授業を磨くとともにその人間性や創造性を高め、児童生徒等に対して効果的な教育活動を持続的に行うことのできる状況を作り出すことを各学校が目指している。

これらのことを踏まえながら、長崎県「新学力向上のための三つの提案」の中でも提案されている「子供が成長する喜びを分かち合う職員室」を実現し、職員が実際の授業や子供の姿を基に授業研究に創造的に取り組む学校を創りたい。そのために学び続ける教師を支える管理職の関わりについて考えることとした。

II 研究の概要と方向

子供のために学び続ける教師を育成するためには、職員の創造性を引き出し、日常的により

よい実践を追究し、積み重ね、職員自身が自らの成長を実感することが大切である。それは、職員が自らの資質向上のために主体的に学び、子供の姿で成果が出たり、今後の成長のための学び方が分かったりしたとき等に実感できるものと考ええる。

職員の「よさ」を引き出し、「成長への目標」を実感させ、「学び」を支え、学校を継続的に改善させていくために管理職としてどのように関わるとよいかについて追究する。

そのために、次の3点を中心に研究を行う。

1. 職員との信頼関係を基にしながら、授業の「よさ」や「課題」を見取り、授業のねらいや子供の姿等から分析する基本的な考え方や方法等を明らかにする。
(授業を見取り分析する力)
2. 授業を見取り分析したことをもとに、職員の学び続ける必要感を引き出したい。そのために職員が自分の「よさ」を自覚し継続・発展させ「課題」を改善・解決することができるようするために管理職としてどのように伝えればよいかを明らかにする。(伝える力)
3. 職員の「よさ」を継続・発展し「課題」を改善・解決するためには、個人と組織の両面から、どのような学びを行えばよいかを追究し、創造的な学校をつくるための授業研究の在り方について明らかにする。
(学び方を学ばせる力)

III 参考文献等

木村優・岸野麻衣(2019):『授業研究』新曜社

文部科学省(2018)『平成29・30年改訂学習指導要領のくわしい内容』

文部科学省(2019)『公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン』

田中博史・柳瀬泰・宮本博規・土居英一(2018)『スクールリーダーが知っておきたい60の心得』東洋館出版

地域や家庭との連携・協働によるカリキュラム・マネジメントに関する考察

～目標や育成すべき資質や能力の共有の在り方について～

福田 浩久 (管理職養成コース)

キーワード：社会に開かれた教育課程、カリキュラム・マネジメント、管理職

I 研究の背景と目的

新学習指導要領のキーワードである「社会に開かれた教育課程」の考え方は、社会との連携および協働を通じて教育の目的を実現していくことを理念としている。学校がカリキュラム・マネジメントを推進していく際、その目的は学校教育目標の達成を目指した教育活動を一層充実させていくことであるが、これは、未来社会において子供たちに必要な力を身につけさせることにつながっている。

その実現のためには、学校内にとどまらず社会と連携・協働しながら教育課程の目的に応じて教育環境を整え、学校教育目標を達成していくこと、すなわちカリキュラム・マネジメントの推進が重要であると考え。その際、校長はどのような意識をもって役割を果たすべきなのだろうか。

II 研究の対象および方法

本研究では、文献調査や実習校における管理職への聞き取り、県内小学校の校長へのインタビューを行う。その結果をもとに、社会（地域や家庭）と連携・協働を図りながらカリキュラム・マネジメントを推進する際の校長の役割について考察し、今後の自身の学校経営に生かす。

III 研究の経過

自校の教育課程を社会に開くためには「社会、世界の状況を幅広く視野に入れ、学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと」が必要である。そのためには、学校の教職員自らに当事者意識をもたせ意欲を喚起していくことが重要であると考え。具体的には、目標や育成すべき資質や能力を検討するにあたって、教職員や地域を当初から関わらせ、責任とともに実施する主体者であることの当事者意識をもたせる。

育成すべき資質や能力を職員と共に考える方策として、実習校A校では新年度初日に全職員でワークショップを行い、どんな力を身につけさせるべきかを議論している。その結果明らかとなった資質や能力を「あたりまえ10カ条」として提示し学校全体で育成していくことを目指している。

また、社会と共有する方策として実習校B校では、学校教育に対する認知度やふるさと教育への期待度について保護者や企業等に広くアンケート調査を行い、その結果を考慮して自校で子供たちに身につけさせたい力を設定している。さらにその力を具現化した授業を地域に開き、参観者の意見を授業改善に生かしている。

大西(2017)は、未来を見据えてどんな力が自校には足りないか、またそれをどんな手段や手法で育成するかを明確に示す方策としてスクールプラン(グランドデザイン)を作成し、さらにそれを具現化するためにカリキュラム・マネジメントを行い、その結果をカリキュラム・デザインとして作成している。これらはそれぞれ一枚にまとめられており、視覚的に分かりやすい。

今後も、社会と目標や内容を共有するための具体的な方策や連携・協働を進める上での課題とその解決策についてさらに調査を進め校長が果たすべき役割について、目標共有の段階から順に検討する。

IV 主要参考文献

- ・山崎保寿『社会に開かれた教育課程のカリキュラム・マネジメント-学力向上を図る教育環境の構築-』学事出版、2018年
- ・大西久雄「『何を、どのように学ばせ、何ができるようになるか』校長の真の経営力が問われる時代：カリキュラム・マネジメントを充実させる側面」『教育研究所紀要』文教大学、2017年、7-20頁

セッション 3

附属学校園を活用した大学教員の研修

～附属幼稚園の運営、中学校保健体育科の実践を通して～

藤本登、河合史菜（教育学部）、林寛（附幼）、溝上元、森小夜子、若杉一秀（附中）

キーワード：教員養成、人材育成、ミッションの再定義

I 大学教員の研修制度の背景

2013年に文部科学省の指示で各大学が示したミッションの再定義では、実務家教員の採用を補う形で、教員養成学部教員の附属学校等での研修制度を一部の大学が導入した。2019年に文部科学省が示した好事例集の中で、千葉大学の学部・附属学校兼任教員制度等が紹介されているが、福岡教育大学等、多くの大学は初任者を対象にしたものが多い。これに対し、2018年度に設けられた本学部の附属学校園における実地指導研修制度は、実践型教員養成機能の質的転換を図るため、学校現場における1年以上の実務経験のない大学教員に対して20日相当（1週間の中で半日を実習に当てることを想定し40週の実習を課す制度で、教育現場の業務経験で減免措置あり）の附属学校での研修を実施する。現在、助教1名、准教授2名、教授1名が研修を行っている。本研究では、大学教員の公立学校等との兼務教員制度の導入等、社会情勢が大きく変化する中で、現状の成果・課題を整理し、改善策を検討することを目的とする。

II 研修内容と成果と課題

令和元年度までに行われた附属幼稚園・中学校での研修2例を事例対象とし、以下に示す。

（1）附属幼稚園での管理職研修

保育や管理業務の実態を知るために、教授1名が2018年10月から2019年1月に17回の研修を行った。その内容は、園内外活動の保育補助、入試関連業務、担任代理業務、園長代理業務等が行われた。保育に関する教職員・管理職の業務内容の実態把握がなされ、入試広報業務や保育補助制度の改革、大学教員との連携促進等、その後の園経営に反映された。また、園等の危機管理の状況を把握できたことは、新型コロナウイルス感染症対策時の機材等の購入配備計画・実施に役立った。なお、実施者は、附属学校での長期的な共同研究の代表経験と学校訪

問支援システム等での授業経験から15週分を減免され、25週分の実習を行った。最後の2日間は附属小学校での幼小連携授業に関する研修である。実習を受け入れた幼稚園からは、多忙を極める日常業務に対する支援や管理職代行業務が行われたことは、教職員の業務負担軽減にもなり、大学との風通しをさらに良くする効果があった。

（2）附属中学校保健体育科を中心とした研修

保健体育教師の専門性を考察すべく、助教1名が2018年10月から2019年3月に20回の研修を行った。その内容は授業や学級活動、校内行事、会議等への参加である。この研修を通して、附属学校教員の業務の実態把握がなされ、学校全体の教育的な営みの中で位置づく教科の専門性や、保健体育教師の実践的な指導力の具体的な理解へと繋がった。それらは教員養成課程の授業や実習指導等に反映され、学校場面を想定した指導へ活かすことができた。また、研修期間中に教科授業の検討や授業実践を行うなど、今まで以上に附属学校教員と大学教員の連携が可能となった。

III 教員研修制度の今後について

両者の研修から見てきた成果は、主に①大学教員が園児児童生徒を長期間に見取ること、その実態を把握できた、②日常的な保育や授業に及び指導の実態について学べた、③教員や管理職としての日常業務が把握できた、ことであり、実習後に学校教育を多様な視点で見取り、それを学部教育に生かしている。また、学部と附属学校を繋ぐ人的なパイプが増えたことは、今後の学部運営上プラスに働くものと言える。これに対して、実施上の課題は、いずれの教員も日常の業務を行いながら研修を行っており、研修に対する周囲の理解と支援体制の確立が求められる。

理科授業の科学探究的アプローチによる言語活動の活性化と主体性の育成 —主体的・対話的で深い学びを目指して—

星野由雅、山田真子（長崎大学大学院教育学研究科）

福山隆雄、大庭伸也、隅田祥光、工藤哲洋、林 幹大（長崎大学教育学部）

和泉栄二、前田勝弘、山田仁子（附属中学校）、才木崇史、松本 拓（附属小学校）

キーワード：授業デザイン、問題解決、探究学習、未知の課題、小学校理科、中学校理科

I 研究背景

これまでの問題解決的、探究的アプローチによる理科学習は、科学者の科学的探究の論理的・認識論的再構成であり、本来の科学的探究とは言えないことが指摘されている。真に探究する力を養うには、高度で複雑な科学的探究に近いものにする必要がある。

本プロジェクトでは、一昨年度取り組んだ物理分野以外の分野において、科学探求的アプローチを組み込んだ理科授業をデザインすることと、デザインした授業案の実践を行い、学習の基盤となる資質・能力の育成に資するものであったかを明らかにする。

II 附属小学校での授業実践

小学校第6学年の「生物と地球環境」の単元では、いわゆる食物連鎖について扱うことになっている。そこで、児童に、田んぼとその周辺をフィールドとして、稲の生育に相応しい生き物の食う食われるの関係を構築させる課題を与えることとした。生き物の例は、教材として提供したが、この中には「カエル」と「オタマジャクシ」を含まないでオいた。児童は、田んぼの良い環境維持にとってキーストーンとなる生き物が何か足りないことに気づき、それが何であるかを考え、確認するために自然発生的に仲間で議論を始めること、つまり主体的に課題を見出し、その解決に向けて思考、判断し、表現することをねらいとした。

実際の授業では、教師が水田の周辺にいる生き物としてミジンコなどの微生物からバッタなどの昆虫、爬虫類のヘビ、ハヤブサなどの鳥類を黒板に提示し「水田にいる生き物は、

どのような関係になっているか考えよう」を目当てとした。

III 結果

1) 児童は、水田周辺の食物連鎖の関係を完成させるという問題の答えを出すために、主体的に問題解決に向かい、考えを出し合い、議論を重ねている様子が観察された。

2) 6班のうち、2班がその過程で新たに生じた「与えられた生き物だけでは食う食われるの関係性が成立しない」という問題に気づき、話し合いの中でキーストーンである「カエル」の存在の必要性を見出していた。

IV 考察と今後の課題

水田の場合、陸域と水域を考慮する必要があり、正しい食物網マップを完成させるには中間捕食者（キーストーン）・カエルの存在に気付くことが求められる。この隠された課題に気付いた班が6班のうち2班だけであったことから、児童が隠された課題に気付けるような指導上の工夫が必要である。生物や地学分野（天文を含む）における隠された課題には、実際の観察・実験が困難な単元があり設定そのものが困難なこと、また児童・生徒の生物や地学分野における生活上の経験や体験には個人間で大きな差異があり、隠された課題設定に気づきにくい面があるという課題がある。

生物・地学分野においては、観察・実験における課題設定に拘らず、思考によるシミュレーションや実験方法の考案過程などに課題を設定するなど、多様な機会を通じて自然発生的な課題解決に向けた議論や取り組みが生じるように設計することが求められる。

附属幼稚園で見られる昆虫類の把握と危険生物に関する教育研究
大庭伸也・川谷萌花（長崎大学教育学部）・林寛・清水洋子・立川亜美（附属幼稚園）

キーワード：衛生害虫、園児、昆虫採集、図鑑、長崎

I はじめに

2016年度より大庭は身近な生き物に関する講話（15分程度）を附属幼稚園で毎年実施している。一般に就学前の子供たちは虫好きが多く、附属幼稚園でも虫取りに熱中する園児も見受けられる。昆虫に限らず、生物には地域によって生息する種類が異なるのが一般的であるが、多くの市販の図鑑は関東や本州で見られる種を中心に載せていることが多く、九州、特に長崎でよくみられる昆虫についての適切な図鑑が存在しない。そのため、附属幼稚園の園庭で観察される昆虫類であっても、市販の図鑑に載っていないか、複数の図鑑を検索したりしなければ、どんな種で、どんな生態をしているのかが分からない場合が少なくない。名前が分からなければ、その種の生態について検索することもできない。

本プロジェクトでは附属幼稚園と連携し、①園児が興味を持つ昆虫類の把握とそのリスト作成および附属幼稚園の教員が参照できるオリジナル図鑑の作成を行うこと、そして、②その中で確認された危険生物について写真付きの解説と標本、パンフレットを作成し、園児のみならず教員、保護者にも情報を共有することを目的とした。

II 調査方法

2019年5月、6月、7月、9月、10月、11月（8月は夏休みなので実施せず）に附属幼稚園の園庭内を1周（約1.5時間）し、目視による見つけ取り、および園児が採集した昆虫など小動物の調査を実施した。採集した小動物についてはデジタルカメラの接写モードで生きた状態で写真撮影を行い、その場でリリースした。加えて、附属幼稚園で実際に活用されている図鑑や本・合計27点を調査し、それらの図鑑や本に掲載されている種とそれ以外の種を集計した。

III 結果および考察

調査の結果、2019年度の調査で確認された昆虫類を含む小さな動物は77種であった。月毎にばらつきはあったものの、附属幼稚園が市街地に位置しているにも関わらず、最低4種類の生き物が確認された。秋になるとコオロギ類などの夏には見られなかった生き物が見られるようになったが、11月は4種類と最も少なかった。その原因としては、12月の冬眠に向けて生き物たちが準備をし始めたためだと考えられる。

園児が刺される可能性がある種（衛生害虫）はヒトスジシマカ、キアシナガバチ、ヒメスズメバチ、セイヨウミツバチ、ヨコヅナサシガメ、寄生虫を媒介する可能性がある種はキセルガイ科の巻貝、チャコウラナメクジ、体液により皮膚炎を起こすフタイロカミキリモドキなどが確認された。本プロジェクトの調査で、現在附属幼稚園が所有する図鑑や本では種名が分からないもの（アオモンイトトンボ、アダンソンハエトリ、アリヅカコオロギ、キマダラカメムシ、クサギカメムシ、チャスジハエトリ、ムーアシロホシテントウ、ヨツモンカメノコハムシなどのほか、幼虫や卵で発見され、図鑑では同定できない種を含む）が約20種いることが確認できた。

これらの調査結果を調査月ごとにまとめたオリジナル図鑑として簡易製本し、附属幼稚園に献本した。本プロジェクトでは附属幼稚園での現地調査から図鑑を作成した。写真付きで名前や簡単な生態をまとめているため、絵合わせで名前とどんな生きものなのかが分かるように配慮した。また、いわゆる刺傷やかぶれの原因となるような衛生害虫に関しては危険マークを付けることで視認性を高める工夫をした。

調査頻度の問題から把握できなかった種もいるものと推測されるので、今後は新規に確認した種についてもアップデートを行っていくことと、危険な生物を把握しやすいようなパンフレット、さらに個体数を増やしたうえで作成する標本の展示が必要である。

幼小接続期における夢中になる遊びや活動の変化

：遊び中心園出身児の保護者による報告をもとに

森野美央¹⁾・室野亜津子²⁾・稲吉幸恵²⁾・峯 教子²⁾・森奈津子²⁾・小林真実²⁾・清水洋子²⁾

(¹⁾ 長崎大学教育学部 (²⁾ 長崎大学教育学部附属幼稚園)

キーワード：遊び中心の保育、非認知能力、夢中、幼小接続

I 問題と目的

本研究は、「長崎大学教育学部附属幼稚園(以下、長大附幼)の子どもの育ちを追跡するプロジェクト」の一部である。

追跡プロジェクトの背景には、「長大附幼は、遊び中心の保育をしているが、本当にそれで小学校へ行って大丈夫か」という不安を抱える保護者に対し、研究者・実践者として何ができるかという問題意識がある。

昨年度の研究において、遊び中心の園で育まれた4種類の非認知能力(協調性、自己調整、粘り強さ、好奇心)は、小学校での生活や学びにつながっているが、そのつながりが保護者には見えにくいこと、好奇心については、小1時にやや低下する傾向があること、が分かった(森野ほか, 2019)。

今年度の研究では、好奇心の育ちにつながりをもつ可能性が推測される、「子どもが遊びや活動に夢中になっている姿」を取り上げ、小1時の好奇心との関連や、幼小接続期の変化を検討することを目的とする。

検討を通じて、幼小接続期における子どもの姿を明らかにし、保護者の不安をふまえた幼小接続期の実践を考える糸口としたい。

II 方法

分析対象：年長時、小1時の両時期とも質問紙調査に参加した保護者42名の回答。

手続き：年長時は2019年1月、小1時は2020年2月の質問紙配布、回収であった。

質問内容：1) 子どもが夢中になっている姿：該当学年を振り返り、園(学校)や家庭などで子どもが夢中になっていた遊びや活動の有無、内容、継続期間を尋ねた。

2) 育ちの指標：森野ほか(2018)と同様。非認知能力のうち、小1時の学びを支える力となっている可能性が示されている4種類(協調性、自己調整、粘り強さ、好奇心)を取り上げた。

各項目への回答は、とても当てはまる～ぜんぜん当てはまらないまでの4段階とした。

3) 学習態度：ベネッセ(2016)より、進んで勉強しようとする姿など12項目を使用した。各項目への回答は2)と同様の4段階とした。

4) 長大附幼在籍時に日々の遊びの中で育まれた力が小学校での生活や学びへつながっていると感じたエピソードを尋ねた。

3)と4)は、小1時のみの質問内容である。

III 主な結果と考察

小1時の好奇心は、年長時と小1時それぞれにおいて、夢中になっていた遊びや活動数の多さ、更に、年長時において夢中になっていた期間が長い遊びの数の多さと弱いつながりをもっていることが確認された。また、小1時の好奇心は、学習態度と比較的強いつながりをもっていることが確認された。

夢中になっていた遊びや活動の合計数は、年長時には181であったものが、小1時には126に減っていた。次に、各時期において、夢中になっていた期間が4ヶ月以上と報告された遊びや活動数の割合を調べた結果、年長時は69.6%(181中126)、小1時は60.3%(126中76)と小1時の方が低くなっていた。

分析結果から、幼小接続期は、夢中になる遊びや活動についても、一見すると停滞や退行と捉えられる現象が生じている可能性と、この現象が出る子どもと出ない子どもがおり、環境変化の他に、周囲への感性など子ども側の特徴が関連している可能性が考えられた。

IV 引用文献

- ベネッセ教育総合研究所 2016 幼児期から小学1年生の家庭教育調査 ベネッセ教育総合研究所
森野ほか 2018 遊び中心の園での子どもの育ちと幼小接続 平成30年度教育実践研究フォーラム in 長崎大学, 33.
森野ほか 2019 遊び中心の園で育まれた力は小学校授業で「役に立たない」のか 令和元年度教育実践研究フォーラム in 長崎大学, 36.

小学校算数科・理科におけるプログラミング教育のための教員養成の学生を対象とした指導用教材の開発

野崎晃由（長崎大学） 川崎弘太郎（佐世保市立早岐小学校）

倉田伸（長崎大学） 杉野本勇氣（長崎大学） 山田真子（長崎大学）

江頭徹（長崎大学教育学部附属小学校） 松本拓（長崎大学教育学部附属小学校）

キーワード：プログラミング教育、micro:bit、動画教材

I 研究の目的

2020年度から小学校の算数科や理科などにおいてプログラミング教育が必修となった。プログラミング教育のねらいは、プログラミング的思考の育成であり、各教科で重視してきた問題解決過程などと関連させて実践できる指導力が小学校の教員に求められている。また、現職の教員だけでなく小学校教員養成課程の大学生（以下、教職志望学生）のプログラミング教育の指導力向上も急務である

（立田 2017）。しかし、授業実践経験が乏しい教職志望学生はプログラミング教育へのイメージ想起が難しいことが本研究の事前調査で明らかとなった。よって、教職志望学生がプログラミング教育をイメージできる教材が必要である。そこで、本研究では教職志望学生がプログラミング教育をイメージ想起できる教材を開発することを目的とした。

II 研究の内容

学習指導要領の記述内容に基づき小学校の算数科と理科に焦点を当てた授業実践を行った。

【算数科】5年生算数科単元「円周の長さ」

円周の長さを求める学習の発展として一輪車にmicro:bitを備え付け、micro:bitの加速度センサー機能を用いて円周の周回数をカウントするプログラミングの授業を行なった。

【理科】6年生理科単元「電気の利用」

micro:bitにどのようなプログラムをすればロボットカーを制御できるのか、子供たちが試行錯誤しながら取り組む授業を行なった。

この実践的成果を踏まえ、プログラミングを取り入れた学習指導案と、その授業実践を短時間でイメージすることができ、教育的に有意義な学習活動や指導上の留意点を明確化した学生への動画教材を作成した。

III 研究方法

micro:bitを使用したプログラミング教育の授業実践動画を長崎大学教育学部の4年生13名に提供した。その後、4件法の質問及び自由記述の質問によるアンケート調査を行った。

IV 研究の結果及び今後の展望

経験のある教員にとって自分の目で授業を直接参観することによる意義は大きい。一方で、本研究の対象である教職志望学生にとっては、micro:bitを用いたプログラミング教育の授業の趣旨やねらいなどを理解する上で動画教材は有効であった。また、作成した動画教材において留意点などの説明を加えることで、実際に授業を参観すること以上に授業の実践的課題や工夫を捉えやすくなることが可能になった。学生は指導案だけではプログラミング教育をイメージすることを難しいと感じていたが、動画教材のもつ「手軽さ」がその支援策として適切であったと考えられる。

さらに、授業のイメージ化を図る動画教材の作成は、プログラミング教育だけではなく汎用性を持つ有効な手段であるという示唆を得た。今後の展望として、教員養成段階におけるカリキュラム開発研究の一事例として、職能成長に直結する教育方法論の構築に向けた研究の展開への活用について、その有効性を検討していくことを想定している。

VI 参考文献

・文部科学省（2016）：小学校段階におけるプログラミング教育のあり方について

・立田ルミ（2017）：小学校におけるプログラミング教育の導入と問題点、情報学研究第6号、pp. 89-92

追記 本報告は、2019年度 長崎大学教育学部学部長裁量経費の助成を受けたものです。

家庭実践を楽しむ子どもの育成

小崎 記子(長崎大学教育学部附属小学校)

キーワード: ホームプロジェクト型学習、試行錯誤、比較

I 目指す子ども像

家庭生活は、日々、何を食べるか、何を着るか等の意思決定の繰り返しである。自分らしい家庭生活を営んでいくためには、これまでの生活経験に加え、衣食住に関わる知識や技能を基に、自分なりに判断しながら実践する力が必要である。衣食住に関わる知識や技能を身に付けることで、意思決定の場面における選択肢の幅が広がり、家族や自分のよりよい家庭生活の実現に向けた実践活動ができるからである。

子どもが、よりよい家庭生活の実現に向けた実践活動ができるようになるためには、小学校の段階で、自分なりに工夫した家庭実践を楽しむことが大切である。自分なりに工夫した実践を、思い通りに実現できたり、家族から評価されたりすると、子どもは家庭実践に対する自信や意欲をもつことができる。この自信や意欲が家庭実践を楽しむことにつながるのである。

家庭実践に対する自信や意欲をもち、家庭実践を楽しむ子どもは、自分や家族のために実践活動を繰り返すであろう。実践活動を繰り返す中で、自分なりに判断しながら実践する力を身に付け、自分らしいライフスタイルを創造していくことができると考える。

そこで、本校家庭科は、「家庭実践を楽しむ子ども」の育成を目指すこととした。

II 学習像

家庭実践を楽しむためには、自分の思いや願いを実現する学習が必要である。自分の思いが形になったとき、子どもは、実践する楽しさや自分なりに工夫する楽しさを味わうことができるからである。

そこで、本校家庭科では、「ホームプロジェクト型学習」を展開する。

ホームプロジェクト型学習

一人一人が課題を設定し、その課題解決を図る学習活動

ホームプロジェクト型学習では、思いや願いの実現のために、一人一人の家庭生活に合わせた課題を設定し、自分なりに工夫した家庭実践に取り組むことができるようにする。

子どもが、自分なりに工夫した家庭実践ができるようになるためには、身に付けた知識や技能を使いこなせるようになることが必要である。様々な場面や状況において、身に付けた知識や技能を使いこなせるようになると、自分の家庭生活や実態に合わせた実践活動の実現を図ることができるからである。

そこで、知識や技能を身に付ける場面において、生活事象を比べたり試したりしながら試行錯誤する活動を取り入れる。「なぜ卵は水からゆでるのか。」など、実際に試行錯誤しながら理解を深めることで、より汎用性が高い知識や技能を身に付けることができるようにする。

このように、ホームプロジェクト型学習で、身に付けた知識や技能を活用し、自分なりに工夫した実践活動を行うことで、自分の思いや願いを実現することができるようになるのである。この学びが、家庭実践を楽しむ子どもの育成につながると考える。

そこで、本校家庭科は、「ホームプロジェクト型学習」を展開する。

III 研究の手立て

- (1) 思いや願いを軸にした課題設定
- (2) 「自分でできる」体験活動
- (3) 暮らしの仕組が分かる体験活動
- (4) 暮らしの知恵袋の活用
- (5) レビューシートの活用

IV 参考文献

- 文部科学省(2018):『小学校学習指導要領解説家庭編』
三沢徳枝・勝田映子(2019):『初等家庭科教育』
鈴木明子(2019):『コンピテンシー・ベースの家庭科カリキュラム』
大竹美登利・倉持清美(2018):『初等家庭科の研究』
加地芳子・大塚真理子(2011):『初等家庭科概論』

課題解決に向かう力を高める生活科と総合的な学習の時間

小畑 晃一 吉田 公悦(長崎大学教育学部附属小学校)

キーワード: 課題解決に向かう力、せいかつのツボ、たしかめタイム、探究の知図、生き方ベース

1. はじめに

生活科と総合的な学習の時間は、「ひと・もの・こと」を学習対象とし、それらと関わる体験や活動を通して、知識・技能や思考力を高め、学び方を身に付けたり、自分自身を見つめたりする。また、児童自身が課題を見だし、解決に向かうことを繰り返す。このような関連性・類似性を意識した学習を展開することで、児童の「課題解決に向かう力」を効果的に高めることができると考えた。「課題解決に向かう力」は、対象との関わる上での課題を見だし、よりよく解決する力である。この力を高めた児童は、自分の生活においても、社会においても、困難があったとしても、乗り越えて自分の願いを実現しようとすると考ええる。

2. 課題解決に向かう力を高める学習

上記の力を高めるために、本校生活・総合部は、それぞれ次のような学習を考えた。

生活科: 魅力を味わうつくる学習

総合: 知をつなぐ探究的な学習

生活科における「つくる学習」とは「対象や表現活動の魅力に気付き、表現物を作製したり、他者との交流活動を創造したりする学び」である。体験活動と表現活動をバランスよく繰り返すことで、主体的・対話的で深い学びを実現し、自立し生活を豊かにする資質・能力を高めることができると考える。

総合的な学習の時間における「知をつなぐ学び」とは、子どもの知と新たな知、知と解決すべき問い、自己の知と他者の知をつなぐ学習を展開することである。多様な視点を切り口にすることで、子どもの知と様々な知のつながりに着目したり、知そのものを引き出したりできるようになると考える。

3. 学習を充実させるための手立て

① 生活科

特徴やよさを見付けるために、「せいかつのツボ」を活用する。「せいかつのツボ」とは、対象に対する気付きの着眼点のことである。教師は子どもが対象と出会った後、気付きを表現する場を設定する。その場で出た気付きの着眼点を「〇〇のツボ」として価値付け、子どもの気付きと関連付ける

また、「たしかめタイム」を設定する。「たしかめタイム」とは、子どもが表現する際に、具体的な体験ができるよう、対象そのものに触ったり、遊んだりする活動のことである。子どもが具体的な体験を通して、表現内容や方法について他者と協力しながら試したり、工夫したりすることができるようにする。

② 総合的な学習の時間

多様な視点を切り口にすることで、子どもの知と様々な知のつながりに着目したり、引き出したりすることができるようになると考える。そこで、「探究の視点」を基にした「探究の知図」を活用する。この「探究の知図」を活用することで、多様な視点から対象を見つめ、具体的な解決方法を想起したり、考えの相違点を見だし、よさや課題を比べたりすることで、子どもが探究課題を解決できるようになると考えた。

また、知をつなぐ探究的な学習を通して出会った熟達者の概念を、視点として集めた「生き方ベース」を活用する。

4. 終わりに

「課題解決に向かう力」を高めるには、「課題を解決したい」という子どもの願いと教師の具体的な手立てが必要である。今後も、この力が高まるような研究を重ねていきたい。

納得解を見いだし、よりよい生き方を追い求める子どもの育成

野口 拓也 鈴木 滉大(附属小学校)

キーワード：道徳科、仮想場面

Ⅰ 研究の背景

スマートフォンではいつしか、音楽までダウンロードできるようになった。蓄音機、レコード、カセットテープ、CD、MD、そしてデータでのダウンロード、この進歩をもしエジソンが知ったらどんな反応をするだろうか。

しかし、再生機器が変わろうと、ヒットする曲は相変わらず人間の愛を叫び、壁を乗り越えるよう鼓舞し、日常の一場面を切り取って私たちの想像力を駆り立てるものばかりである。時代が変わっても、私たちが心惹かれるものは変わらないのだろう。

「心惹かれる」というのが価値観の一つであるならば、本当に私たちの価値観は変わっていないのだろうか。人はこれまでも、絶え間なく生じる課題と向き合い、解決策を見いだすことで暮らしを豊かにしてきた。それは、一人一人がよりよい生き方を追い求め、他者の考えを尊重し、新しい技術や解決策を生み出してきたからである。それに伴い人々の価値観も更新されてきたはずである。

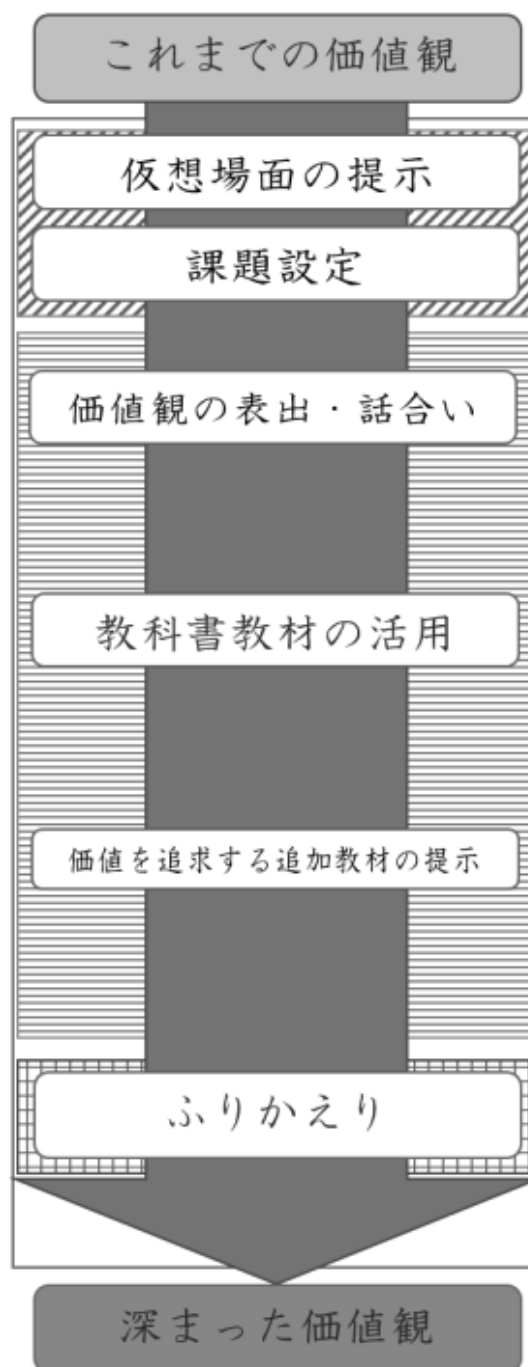
不易なものとそうでないもの。価値観にもそれが当てはまるのであれば、それを見極めることが、これからの未来を創る子どもたちには必要である。自分の目で確かめ、自分の価値観と他のあらゆる価値観を磨き合いながら、生きていく上で大切なことは何か見いだしていかなければならない。そして、よりよい生き方を追い求めていくことで、幸せをつかむことのできる未来を創ってほしいと願う。

Ⅱ 研究の内容

そこで、本年度は、よりよい納得解を見いだすために、「自己の価値観を見つめ直す道徳学習」として道徳科の授業をデザインしていくこととした。

「自己の価値観を見つめ直す道徳学習」の特徴は、導入段階から自分の生活と結びつけやすい仮想場면을提示するなど、自分の生活

を軸に展開していくことで、自分の考えを検証し、価値観を磨き更新していくことができることにある。学習過程イメージは以下の通りである。



この学習過程を基に実践を行い、よりよい納得解を導き出すことをねらう。

未来を創る子ども～社会とのつながりを重視した教育活動の展開～

古藤 鉄平 入江 康介（長崎大学教育学部附属中学校）

キーワード：社会に開かれた教育課程、資質・能力

I 研究の背景

本校では、平成27年度から3か年にわたり、「新たな価値を見いだす子どもの育成」を研究主題に掲げ、「異なる背景や多様な能力を持つ人々が共に思考し、見いだした考え」を「新たな価値」と定義して研究を進めてきた。

現代社会に目を向けると、人や情報、文化などが国境を越えて混ざり合うグローバル化が進んでいる。そして、近年の人工知能（AI）の飛躍的な発達等を踏まえると、生徒たちが第一線に立って活躍する頃の社会は、まさに予測困難な社会だと言える。

そこで、過年度研究において大切にしてきた「新たな価値」を見いだす力を携えて、未来社会へ自らの意志で進む生徒を育成すべく、本校の研究主題を「未来を創る子ども」と設定した。

「未来を創る子ども」の姿を時代の変化に合わせて描き、その姿及びそこに迫る方法等を学校と社会が共有し、連携・協働しながら育成していく必要があると考えた。

II 研究の内容

本研究では、過年度研究の成果を踏まえ、「未来を創る子ども」に必要な資質・能力を以下のとおりとしている。

- ・主体性
- ・論理的・批判的思考力
- ・メタ認知

これらの資質・能力を育むためには、図に示した過年度研究の成果である「質の高い学び」を展開していくことが重要である。本研究においては、教科の学びにとどまらず総合的な学習の時間にも拡充しながら、質の高い学びを追究していくことにした。



図 質の高い学び

III 研究の経過

現在は、以下の内容を柱としながら研究を進めている。

○「未来を創る子ども」に必要な資質・能力の追求

社会とつながり、連携・協働していくことで互いに思いを共有したり、日々の授業実践を通して研究内容等を検討したりすることで、「未来を創る子ども」に必要な資質・能力とは何かについて、絶えず追求する必要があるとの思いを強くし、次の2つの手だてを講じている。

①長崎附中応援会議からの意見の精査

②授業実践を踏まえた見直し

○各教科の学び

「未来を創る子ども」に必要な資質・能力を育むためには、各教科の本質を見据えた質の高い学びを展開していくことが不可欠であり、次の2つの手だてを講じている。

①教科を学ぶ意義に迫る授業の実践

②郷土長崎を題材にした教材開発

○総合的な学習の時間の学び

「未来を創る子ども」を育成するためには、各教科の学びと総合的な学習の時間の学びを両輪とし、それぞれに関連させながら質の高い学びを追求する必要があると考え、次の2つの手だてを講じた。

①探究のプロセスのよさを実感できる総合的な学習の時間の展開

②長崎の教育資源を活用した体験学習等の充実

IV 参考文献

- 文部科学省（2017）『中学校学習指導要領』
 田村知子『カリキュラム・マネジメント・ハンドブック』
 田村学『「資質・能力」と学びのメカニズム』
 本校研究紀要

教科横断的な学びの実践～長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産を通して～

佐藤 弘章（附属中学校）

キーワード：社会に開かれた教育課程、長崎のひと・もの・こと、総合的な学習の時間

I 研究の背景

教育学部附属中学校では、平成30年度から研究主題「未来を創る子ども」を掲げ新たな研究をスタートさせた。折しも、平成29年3月に新学習指導要領が公示され、学校と地域が教育目標や育むべき資質・能力を共有し、教育課程を介して学校と地域がつながるなど、「社会に開かれた教育課程」の重要性が説かれている。これは、まさに本校の教育研究の理念に合致しており、社会と学校が互いに求め、求められることを俯瞰し、往還しながら、教育活動を展開する必要があると考えた。このことから「社会とのつながりを重視した教育活動の展開」を副主題に据え、各教科の学びや総合的な学習の時間において授業実践に取り組むこととした。

令和元年度はまず、総合的な学習の時間を見直し、中学校3年間を貫くテーマに「長崎」を据え、学年毎に「長崎を伝える」「長崎を知る」「長崎から自分を見る」と学習テーマを設定することで、効果的に社会とつながる学習を実現すべく、長崎のひと・もの・ことをどのように活用していくか模索した。昨年度第1学年では、「長崎を伝える」ために表現技法のスキルを身につけさせるとともに、平戸市、佐世保市、波佐見町、島原市の4市町の魅力をリーフレットや修学旅行プランとして発信する授業に取り組んだところである。

II 研究の内容

令和2年度第2学年では「長崎を知る」ことを表面的な知識の獲得に留めず、どのように追究させるかを考える中で、2018年に登録された「長崎を天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に着目した。これらの12の構成資産は、離島部を含めた県内の広い範囲に分布しており、各構成資産の価値や現地に住む方々の思いに触れることで我々が求める長崎の理解につながると考えた。そこで、この学習を進めるにあたり、長崎県世界遺産課を始めとする、各構成資産を持つ市町の担当者とのつながりを活用し、専門的な知識や現地の人々の声に触れる機会を実現した。また、社会科歴史的分野において江戸

初期から鎖国下の禁教政策等を総合的な学習の時間のカリキュラムに沿って展開するなど、各教科において総合的な学習の時間の学びのつながりが実感できるよう努めた。

III 研究の計画

本実践の計画を以下に示す。

1 世界遺産の価値とは

京都と長崎の世界遺産を比較し、世界遺産の価値について理解を深める。

2 各構成資産の価値を知る

構成資産に選ばれた理由や価値、構成資産同士の関わりについてレポートにまとめる。

3 振り返り①

長崎県世界遺産課を始めとする、各構成資産を持つ市町の担当者と調べたことや新たに生まれた疑問について語り合う。

4 発信する

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の価値や魅力どのように未来に発信するか提言する。

5 振り返り②

考えた提言を再度、担当者の方々と練り合い現実的な内容へ再構成する。

6 実践

新型コロナウイルス感染症の影響で実現は難しいが、生徒が考えた提言を実践する場をつくれぬか模索している。

本報告時点では、2を展開しているところである。

IV 今後の展望

夏期休業中に、世界遺産課の担当者と学年職員がいくつかの構成資産を巡り、その場の雰囲気や住む人の思いに触れることで、本実践への意欲を高めることができた。教師自身が学びたいと思うことを生徒とともに学ぶことは大変価値があると考えている。今後も教師自身が主体性を持った授業実践に取り組みたい。

セッション 4

附属学校運営協議会から見た新型コロナウイルス感染症対策の対応

藤本登、三上次郎、篠崎信彦、宮下茂、松元浩一（教育学部）、
室野亜津子（附属幼）、千布本広（附属小）、山田喜彦（附属中）、田中昭二（附属特支）

キーワード：運営協議会、管理業務、感染症対策、連携活動

I 背景と目的

2020年1月16日に、日本国内初の感染者が確認され、10月末には感染者が10万人に達する可能性がある。この様な状況下で、国は同年1月28日に「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令」を、1月31日にその一部を改正する政令を公布し、これらの政令より、同年2月1日から「新型コロナウイルス感染症」という名称で、「指定感染症」に指定した。これにより、学校保健安全法に定める「第一種感染症」とみなされ、1月28日の文部科学省の事務連絡でも通知がなされた。一方で、感染拡大に伴い、2月27日に内閣総理大臣から3月2日から春休みまで臨時休業を行うよう要請があり、長崎県内での罹患者がない状況ではあったが、本学附属学校園でも本感染症に対する組織的な対応の実施が求められた。

本研究では、本感染症に対する附属学校運営協議会（以下、協議会と略す）等での対応を振り返り、附属学校運営における危機事象対応の課題を明らかにすることを目的とする。

II 附属学校における危機対応

附属学校園では、一般的な危機事象に対するマニュアルを作成しており、定期的に集約・検討が行われている。2018年3月の臨時協議会では、いじめが疑われる事案発生時の対応フローが作成され、大学・学部・附属学校の連絡体制・対応関係等が明確化された。近年の大学ガバナンス強化の下、附属学校の危機対応は、一義的に各校園で行われるが、学部との連携の中で重大事案は大学との協議により行われている。

附属学校園における新型コロナウイルス感染症対策は、一般的な感染防止対策に加え、大学の基準をもとに職員・児童生徒・家族に対して移動時の感染防止対策や行動の記録を要請している。政府の臨時休業要請後は、翌28日に臨時協議会を開催し、園児児童生徒が居住する

長崎市、時津・長与町と、通学方法が同じ県立学校の動向を教育委員会等から情報収集した。その情報と、通学方法が公共の交通機関を利用すること、開始時期を遅らせる理由がないことを根拠に3月2日より休業することとし、卒業式は参加者を限定した開催し、修了式は登校日として対応する等の基本方針を決定した。これにより、同日の28日に保護者に通知文を出し、大学への報告がなされた。3月5日の第10回協議会では、学長より依頼のあった臨時休業時の学習支援について協議を行い、園庭開放日・登校日の設定し、小・中学校では学習プリントに加えてWebによる学習課題が検討・実施した。また、学部では学習支援教材が学部ホームページで公開された。その後、3月25日の臨時協議会で、同感染症対応マニュアルが作成され、7月13日には新型コロナウイルス感染が疑われる場合の判断基準を設定した。これに対して、文部科学省は同感染症に関する衛生マニュアルを5月22日に、大学は出勤により感染拡大の可能性がある場合の対応を8月5日に出した。また、4月からの学校再開を見据え、非接触体温計や消毒液等の共同物品購入を学部と進め、養護教諭と連携した感染症予防対策の情報交換と物品の共同利用を行われた。また、国の支援対策についても、学部を起点として附属間の情報共有し、効果的な対策を実施した。更に、教育実習については、文部科学省の5月1日の実施機関の弾力化、8月11日の教育職員免許法施行規則等の一部改正を受け、期間や実施方法の変更を行った。

本附属の4校種は、公立学校の場合、県及び市の教育委員会の管轄でとなる。これに対し、子どもの通学方法から考えると県立学校と同じである。また、管理者が大学であり、大学の意思決定に準じることが必要となる。このような背景の下、本感染症への対応から、学部と附属学校の相互理解・連携の強化の必要性と、大学との日頃の協調体制の構築が再確認された。

「我が国の言語文化」としての長崎方言を学び、詩の鑑賞・創作を通して 語彙力と表現力を高め、郷土愛を育てる小学校国語授業の研究

平瀬正賢・前田桂子（長崎大学教育学部）、

森下幸子・橋元良太・中村慧亮（附属小学校）

キーワード：我が国の言語文化、長崎方言、詩、小学校国語授業

I はじめに

日常的な生活語である方言については、国語科の学習指導要領においても「我が国の言語文化に関する事項」の中に位置付けられ、その「特質やよさ」を知り、「場に応じた適切な言葉遣い」ができるようになることが目指されている。本研究では、附属小学校4年生を対象に工藤直子の「のはらうた」をベースに、方言詩の鑑賞・創作を通して、「共通語との違いや世代差、言葉の変化を知り、方言の味わいを感じる」との基礎を養うことを目的とした実践研究を行うこととした。

II 授業実践の概要

本実践は国語科教育の面から平瀬が監修をし、授業は附属小学校国語部の協力を得ながら森下が行い、方言指導は前田が担当した。

学習課題に「長崎に伝わる言葉の意味や使い方を学習し、オリジナル『のはらうた』を作ろう。」を掲げ、以下のように実践した。

日程	内容
第1時 森下	「のはらうた」と長崎方言の「のはらうた」を比較して味わうことで、長崎方言による創作活動に意欲を持ち、学習課題を立てる。
第2時 森下	二つの「のはらうた」を比較して方言詩創作の見通しを持ち、詩を構想する。
第3時 前田 森下	長崎方言についての理解を深め、日常生活の中で知らないうちに方言を使っていることに気付く。
第4時 森下 前田	前時までに作った詩をもとに、配布した資料や辞典等を参考にして方言詩を作る。
第5時 森下 前田	リズムにも注意して方言詩の推敲をし、色紙に清書する。
第6時 森下	色紙に書いた方言詩を読み合い、感想を共有する。総括として、方言と共通語の違いや、方言の味わいについて振り返る。

III 結果

子どもたちは「のはら」の住人になりきって詩の世界を創り上げ、何度も声に出しながら推敲し清書していった。学習者である「ねこあおい」（ペンネーム）は、長崎方言の特徴を捉えた次の詩を創作している。

夏休みの始まりました／子どもたちのプールに行きました／楽しかごと見えます／え、わたしの楽しかことは？って／そいは、子どもたちの楽しみば／見ることで

単元を振り返っての子どもたちの感想から、日常の生活語に自覚的な目を向け、長崎方言を用いて詩の創作・鑑賞を行った今回の活動が好意的に受け止められていることがわかる。子どもたちは、無意識の内に方言を使用していること、地域によって使用する言葉に特徴があり、生活に密着した言葉が方言となっていること、将来的に方言は消滅するかもしれないことを知り、身近な生活語である方言の大切さに気付くと共に、郷土の言葉としてこれからも使っていきたいとの思いを新たにしている。さらに、共通語と方言との語感の違いなどにも目を向けながら、表現を練り、方言詩の創作・鑑賞をしたことで、言葉の持つ独特のニュアンスや細やかな心情表現、情景描写等について工夫しようとする意識を養うことにもつながったようである。

IV おわりに

今後も、方言教育の長崎スタイルとして県内の国語教育の向上を目指した取り組みの継続と開発に努めたい。

V 参考文献

浜本純逸(2005)『現代若者方言集』大修館書店／工藤直子(2006)『子どもがつくる のはらうた①』童話屋／『国語四下』光村図書

教育学部、附属小・中学校、県教育委員会の協働研究の体制づくりと今後の展開

木村国広、藤本登、平瀬正賢、前原由喜夫、倉田伸、新谷和幸（教育学部）、
池田一幸（附属小学校）、入江康介（附属中学校）、岡野利男、稲吉伸一（長崎県教委）

キーワード：読解力、GIGAスクール、ふるさと教育、学習指導要領改訂

I 協働研究の背景

新学習指導要領の着実な実施や、GIGAスクール構想の実現など、様々な教育改革が加速度を増しながら推進される中、教育学部及び附属学校園には、地域の学校教育の振興に根拠をもって資する実践研究の実現が求められている。

その取組の充実・強化を図るために、県教育委員会等との協働による組織的展開、研究課題の重点化、研究活性化のための体制整備の3つを柱に、研究企画推進委員会を中心に教育実践研究に係る新たな仕組みを作ることとした。

具体的には、国の動向を踏まえ、長崎県の教育課題・施策を研究テーマに掲げて連携化を図ることで、附属学校の実践研究が地域に提供・実施される仕組みや、関係者が企画段階から参画する協働研究のためのプラットフォームを構築する。本研究では、現状から見た成果と課題を示し、改善策を検討することを目的とする。

II 協働研究の内容

協働研究の視点として、長崎県の実情に応じた研究展開、長崎県の教育水準の向上、長崎県の教員需要への貢献の3点を掲げ、本年度は次の4項目をテーマに定めた。

（1）読解力育成の観点からの授業改善

県教育委員会、附属小・中学校、教育学部（以下3者）が連携し実施している全国学力・学習状況調査結果等を検証軸とした授業改善の取組に、長崎県読解力育成プランで定義された「読解力」の視点を加える。また「読解力」そのものの育成に資する実践研究を行う。

（2）GIGAスクール構想の観点からの授業改善

小・中学校において整備される児童生徒1人1台端末環境下での新しい授業のあり方を探るなど、先端技術の活用や個別最適な学びの実現に資する実践研究を行う。

（3）ふるさとの活性化の観点からの授業改善

ふるさとへの愛着と誇りを持ち、ふるさと

の将来を担おうとする実践力の育成を目指した県教育委員会及び附属小・中学校の取組について相互理解を図り、長崎県のふるさと教育の創造に資する実践研究を行う。

（4）学習指導要領改訂の観点からの授業改善

英語の教科化・高度化、プログラミング教育の導入、道徳の教科化、また主体的・対話的で深い学びの実現など、新学習指導要領の着実な実施に資する実践研究を行う。これについては、内容が多岐に渡ることから、既に展開している附属小・中学校における実践研究の推進、及び県教育委員会が設置する英語教育推進協議会などの3者協働組織の活動に同趣旨の取組を委ねることとした。

本年度は、県教育長との共通認識のもと、教育学部長をはじめとする協働本部会の下に、上記の（1）～（3）の項目について、3者による部会を立ち上げた。

III 協働研究の経過と展望

現在は、各部ごとに、以下の内容を核としながら協働研究を推進している。

（1）読解力育成部会

県教育委員会が11月に実施する授業研究会を附属小・中学校で実施し、授業を提案する。

（2）GIGA活用実践部会

県教育委員会が2月実施するGIGAスクール関連協議会で附属小・中学校が授業を提案する。

（3）ふるさと教育部会

県教育委員会研究指定校及び附属小・中学校の実践を相互参観し共有する。

現状では、県教育委員会の事業との連携強化で、地域教育界への情報発信力は増すことが可能となったが、国の施策への対応観・方法が大学と県で異なり、一層の協働が望まれる。

IV 参考資料

長崎県教育委員会(2020):『長崎県読解力育成プラン』

体育科・保健体育科の「教科の力」を身に付けた教員養成の必要性

—運動観察能力と「体育や保健の見方・考え方」との関連づけ—

高橋浩二、久保田もか、河合史菜、峰松和夫（長崎大学人文社会科学域）

若杉一秀、岩本あさみ、溝上元、森小夜子（長崎大学教育学部附属中学校）

橋田晶拓、宇野将武（長崎大学教育学部附属小学校）

キーワード：体育や保健の見方・考え方、運動観察、ラーニング・コンパス

I 研究の背景

発表者らは、体育科・保健体育科における「学びの地図～運動編～」を構想（久保田ら 2018）し、小学校段階から運動観察能力を学習する必要性を主張した（高橋ら 2020）。平成29年3月の学習指導要領改訂によって示された「体育や保健の見方・考え方」からこの地図や学習の必要性を捉え直せば、観察対象を運動に限定せず、児童・生徒の立ち居振る舞いを含めた「行為」に広げ、学校生活全体を通じて育成する必要がある。同時に、小学校教職課程では運動観察能力や「体育や保健の見方・考え方」を実践的に学習する機会が少なく、各教科等の「見方・考え方」との関連を見出せないまま教職課程を修了する危険性がある。

II 研究の目的及び方法

本発表では、令和元年度及び令和2年度長崎大学教育学研究企画推進委員会から採択された発表者らのプロジェクトを関連づけ、体育科・保健体育科の「教科の力」を身に付けた教員養成の必要性を検討する。そのために、学習指導要領等に加えて、共同研究を開始した2015年度以降の附属小学校体育科及び附属中学校保健体育科（以下、附属小体育・中保体）における授業から、運動を含む観察能力の育成に関する内容を抽出し、観察対象や内容を提示する。

III 研究の結果及び考察

平成29年3月の学習指導要領改訂によって各教科等の「見方・考え方」が示され、それぞれ学習指導要領解説において説明がなされている。体育科・保健体育科では、運動やスポーツ、健康や安全が対象となり、自己の適性等に応じた多様な関わり方や、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けることと説明されている（文部科

学省 2017）。すなわち、体育科・保健体育科では、運動観察能力のみならず身体を観察する能力を育成することが求められていることがわかる。この観察視点は、教育実習や蓄積型体験学習における児童・生徒の「行為」を観察する上でも重要である。なお、附属小体育・中保体では、小中共通の学習スタイルによる「協働による学び」を促進するために「運動図」を作成して「見方・考え方」をわかりやすく提示している。この「運動図」を「学びの地図～運動編～」に当てはめ、小学校・中学校教職課程における体系的な学修と附属小体育・中保体における実践を深める。この時、ラーニング・コンパス（OECD 2018）を活用し、方向づけを図る。

今後は、全教科の指導法を修める小学校教職課程の開設科目である「初等体育科教育」や「小学校体育科」において研究から得られた成果を適用し、体育科・保健体育科における観察対象と各教科等の「見方・考え方」を関連づける。また、校種毎の教育実習科目や幼稚園教職課程の「子どもと身体づくり」との連携可能性を探り、教員養成課程全体での育成を目指す。本研究の成果は、中央教育審議会『教員養成部会審議まとめ（令和2年7月17日）』において示された「義務教育特例」の具体的指針となり得るだろう。

IV 主要参考文献

- ・久保田もか、他（2018）体育科・保健体育科における「学びの地図～運動編～」の構想。長崎大学教育学部紀要, 4:147-154.
- ・高橋浩二、他（2020）学校体育授業において学習に必要な運動観察能力の構成。日本体育科教育学会第25回学会大会ポスター発表, No. 50.

追記：本研究は、長崎大学教育学部令和2年度学部長裁量経費の助成を受けている。

学校経営へ参画するミドルリーダーの省察をいかにして促すか

—実践者・研究者による共同分析を通じた方法論の検討—

畑中大路（長崎大学） 池田一幸（長崎大学教育学部附属小学校）

青木大祐（長崎大学大学院教育学研究科修了生） 野崎晃由（長崎大学）

キーワード：ミドルリーダー、省察、共同分析

I 研究の目的

教員年齢構成や学校をめぐる社会環境の変化を受け、学校経営へ参画するミドルリーダーへの期待が高まると同時に、「ミドルリーダー育成」は研究上・実践上における喫緊の課題となっている。先行研究を踏まえるならば、ミドルリーダーを含む教師の成長を促すためには、彼／彼女らの省察の機会を担保する必要があるが、しかし、学校経営へ参画するミドルリーダーが成長するためには、「何を」「どのように」省察すべきなのかが難しい。なぜなら学校経営は、教師・子ども・保護者・地域住民など、教育活動に関わる様々なアクターの相互作用でなされるプロセス的性格を持つ事象であり、当該事象を省察するとはいかなることであり、そしてそれほどのようにして可能であるかが十分に検討されてこなかったからである。それゆえ、ミドルリーダーの成長に関する先行研究のほとんどは、「ミドルリーダー」とされる当事者が現時点から過去を振り返って語り、その語りをもとに（多くの場合は、分析者／論文執筆者である研究者が単独で）解釈するにとどまっていた（東原2019など）。

そこで本報告では、上述した先行研究の課題を乗り越えるべく、学校経営へ参画するミドルリーダーの省察を促す方法論を開発し、その可能性を検討することを目的とする。

II 研究方法

以下①～③の手順で研究を実施し、コルトハーヘン（2012）によるALACTモデルの観点からその妥当性を確認した。

①第一筆者による調査及び逐語録の作成

第二筆者に対するインタビュー調査を2010～2019年度にわたり継続的に実施し、逐語録を作成した。

②共同分析

①で作成した逐語録を報告者4名で分析し、対話形式で共有・議論した。対話の様子は録音し、逐語録を作成した。

③共同分析結果の考察

②で作成した逐語録を、ALACTモデルの観点から第一筆者が分析した（図）。

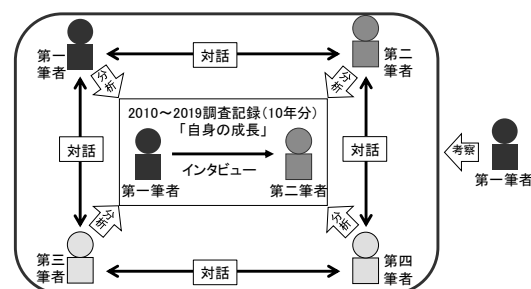


図 分析の手順

III 結果及び今後の展望

分析を通じ、共同分析者の省察が促される様子が看取できた。今後は、同様の調査を実施し事例を蓄積するとともに、本結果を踏まえた教師教育教材の作成に取り組み、その有効性を検証していく。

IV 主要参考文献

- ・F. コルトハーヘン著、武田信子監訳『教師教育学:理論と実践をつなぐリアリスティック・アプローチ』学文社、2012年
- ・東原和郎「教師がミドルリーダーへと変容する過程 TEA（複線径路・等至性アプローチ）による、研究主任の語りの分析」秋田喜代美・藤江康彦編著『これからの質的研究法 15の事例にみる学校教育実践研究』東京図書、2019年、pp. 252-272

追記 本報告は、2019年度 長崎大学教育学部学部長裁量経費の助成を受けたものです。

離島・へき地とのICTを活用した遠隔実習に関する研究

鎌田 英一郎 (長崎大学教育学部)

キーワード：離島・へき地実習、オンライン交流、質問紙調査、遠隔実習

I 研究の背景

長崎県は離島が多く、離島教育に関する現状と課題の把握は地域の教育的ニーズに対応するために欠かせない。長崎大学教育学部では、蓄積型体験学習における離島・へき地実習（以下、離島実習）をはじめ、離島教育プログラム、小学校教育コース離島地域文化系といった離島に関する特色ある科目やカリキュラムが設定されている。とりわけ蓄積型体験学習における離島実習は離島の魅力を知ることほもとより、離島における学校の在り方、位置づけ、教育課題を知るとともに、そのニーズや課題に対して柔軟に対応できる幅広い人材を養成することを目指している。しかし、時間や予算、移動手段の制約により、すべての学生が離島実習に参加できるわけではなく、離島・へき地の現状を知る実習や交流の場を提供できないに至っていない。また、台風などの気象状況によっては参加さえも難しい状況もある。このような中、離島実習において一部でもオンラインし、交流または授業等参観することができれば、離島・へき地の現状や課題を知る貴重な機会となるであろう。

そこで本研究では、離島実習におけるオンライン交流の実現可能性を明らかにするため、離島実習参加地域であるA市の2020年度実習予定校6校にインターネットを介したオンライン交流に関する質問紙調査を行い、実習予定校の実態やオンライン交流に関する考えを明らかにすることを目的とした。

II 調査方法

本研究は、離島実習の実施地区であるA市6校を対象に質問紙調査を行った。質問紙は2020年9月15日に送付し、2020年10月13日にすべての学校から回答を得た。

調査項目は次の4項目とした。

1. オンライン交流の実施の可否について
2. オンライン交流の実施方法について

3. 離島実習に期待することについて

4. これまでの離島実習について

オンライン交流とはインターネットを介してのウェブ会議システムを利用して、離島・へき地の児童・生徒と交流したり、授業の様子を参観したり、先生方にインタビューしたりすることを想定した交流のことである。なお、離島実習に参加する40名の学生を対象に離島実習で学びたいことについても調査した。

III 結果と考察

質問紙調査の結果、オンライン交流実習について、対応が可能であると回答した学校は4校、対応が難しいと回答した学校が2校であった。

対応が難しい理由として「オンライン交流の時間が取れない」「児童・生徒への指導の難しさ」「児童・生徒、大学生への効果が期待できない」が挙げられた。一方、教員との交流や教員へのインタビューについては可能であるとの回答であった。

対応が可能であると回答した学校に、オンライン交流の実施方法および内容について調査した。オンライン交流の時間については30分～1時間が多く、回数は2～3回が多かった。対象の学年については「どの学年でも対応可能である」という回答が多かったものの「担当教員によって変わる」との回答もあった。実施内容については「学生の将来の夢や児童・生徒の将来の夢について交流することについて」が最も多く、次いで「学生との交流、質問等」であった。

離島実習について期待することは、実習予定校はいずれも「離島の魅力を知ってもらおう」とともに「離島における教育の現状を知ってもらいたい」、「子どもたちと触れ合ってもらいたい」と回答した。これは学生の学びたいことと一致した。また、学生は「将来教員になった際に必要だと思ったから」と回答していた。

本研究は学部長裁量経費(研究企画推進プロジェクト)の助成を受けた。

社会の在り方を問い続ける子どもの育成

中島 るる美 田中 成弥 (長崎大学教育学部附属小学校)

キーワード：問い続ける、自覚、つながり、つくる

I はじめに

新型コロナウイルス感染症の発症により、私たちは、これまでの暮らしの在り方を変化せざるを得ない状況になった。激しい変化の時代と言われていた現代であったが、こんなにも急に変化を求められることになり、多くの人々がその対応に追われている。

社会の在り方は常に変化し続けるものであることを改めて確認した今、小学校における社会科学習を通して、私たちはどのような子どもを育てる必要があるのだろうか。本校社会科部では、社会の在り方を問い続ける子どもだと思える。なぜなら、今ある社会の在り方を問い続けることで、様々な立場や人の思いに気づき、多角的に考える力を高めることができるからである。多くの人が関わり合う社会の在り方を多角的に考えることは、社会の仕組みを正確に捉え、公正に判断することへとつながり、公民としての資質・能力の基礎を育むことになるのである。

以上のことを踏まえて、本校社会科部は次のような子どもの育成を目指す。

社会の在り方を問い続ける子ども

II 「社会の一員としての自覚を高める単元学習」の展開

子どもが社会の在り方を問い続けるためには、社会の一員としての自覚を高めることが大切であると考えます。社会の一員としての自覚を高めた子どもであれば、これから出会う社会に対しても、関心をもち、主体的に問題解決に向かおうとすることが期待できるからである。

社会の一員としての自覚を高めるためには、次の二点が必要不可欠である。

- 1 人のつながりを明らかにすること
- 2 社会への関わり方を考えること

以上のことを踏まえて、本校社会科部は次のような学習を展開していく。

社会の一員としての自覚を高める単元学習

III 「社会の一員としての自覚を高める単元学習」を充実させるための手立て

1 つながり进行を明らかにする対話

社会の一員としての自覚を高めるためには、社会を営む人々がどのように関わっているのか、また、自分にどのような影響があるのかなどが分かることが大切だと考える。そのために行うのが、つながり进行を明らかにするための対話である。その対話の中では、「社会づくりの目」を活用する。「社会づくりの目」とは、社会的事象を捉える際の視点であり、社会的な見方のことを指す。

新学習指導要領にも、様々な視点例が提示されている。そこで、本校社会科部では、単元で獲得すべき社会的な見方を選ぶ際の基準を次のように設定している。

○ 学習指導要領の各学年の内容「知識及び技能」に関するもの

もちろん、他の視点も働かせながら理解を図っていくが、中心となる視点を授業者が明確にもつことで、教材研究に取り組みやすくなると思う。

2 社会をつくる振り返り

社会の一員としての自覚を高めるためには、習得した知識を生かして社会への関わり方を考えることが大切であると考えます。そのために行うのが、社会をつくる振り返りである。これは、単元の最終時に、次のような学習過程で行うようにする。

- ① 課題の理解、② 解決策の提案
- ③ 解決策の吟味、④ 解決策の再構成

学んできたことが生かせる実社会の課題との出会いにより、自ら問いを見だし、社会の在り方を考えることで、社会の一員としての自覚を高めることができると思う。

IV おわりに

「社会の一員としての自覚を高める単元学習」を展開することで、子どもは主体的に社会と関わろうとすることができるであろう。このような学びを積み重ね、公民としての資質・能力の基礎を育んでいきたい。

「音楽のよさ」を見いだす子どもの育成

舩田 一記 平田 理奈（長崎大学教育学部附属小学校）

キーワード：要素を見いだす活動、聴いて伝えるグループ活動

I 目指す子ども像

音楽科の学習において大切なことは、子どもが「音楽のよさ」を見いだすことであると考え。本校音楽部では、「音楽のよさ」を「音楽活動の楽しさ及び曲の面白さや美しさ」だと捉えた。他者と協働し、思いや意図をもって表現する楽しさを味わったり、曲そのものがもっている面白さや美しさを感じたりするなどして、子どもは「音楽のよさ」を見いだすことができると考える。

「音楽のよさ」を見いだした子どもは、音楽的な見方・考え方を働かせながら、自ら音楽に関わることができるようになるであろう。そして、音楽と関わることに喜びを覚え、主体的に音楽活動に取り組むことができるようになる。さらに、生涯にわたり音楽文化に親しむようになり、音楽と密に関わる生活を営むことができるであろう。

II 学習像

本校音楽部では、目指す子どもを育成するため、音楽を形づくっている要素を軸に学習を展開した。そうすることで、音楽の学びを深めることができると考えたからである。

音楽を形づくっている要素を軸に学びを深める音楽科学習では、以下の三つのことを行った。

一つ目は、要素を意識化することである。学習の軸とする要素を実感することができるよう、学習の中で軸とする要素について体感したり、焦点化したりした。

二つ目は、要素を視点として対話することである。要素を軸にどんな高まりが見えるのか実感するために、要素を視点として対話し、その要素をもとに工夫を考える活動を行った。

三つ目は、要素を活用することである。楽曲単体の学びではなく、音楽における学びを実感するために、題材で要素を用いて、表現を高めたり、音楽づくりを行ったりした。

III 「要素を軸にした音楽科学習」の手立て

1 要素の意識化

(1) 要素を意識化する定着タイム

授業冒頭で既習曲の歌唱や音楽遊びなどを行うことで、学習する要素について体感し、要素を意識した学習を進めることができた。

(2) 注目ポイントの設定

要素に特徴のある鑑賞曲や、範奏などを提示し、気づきを伝え合う中で、対話で活用できる言葉を見いだす活動をした。本時の学習の注目ポイントとしてグループ活動の中で活用できるようになった。

(3) 教材をつなぐ振り返り

授業の終末において、題材内で学習した他教材と結び付けて振り返りを行った。要素を中心としたことで、題材を通して学びを深めていることを実感できるようになった。

2 聴いて伝えるグループ活動

(1) グループ内で聴いて伝える活動

グループ活動の際、聴き役を配し、注目ポイントを基に気づきを伝える活動を行った。課題や高まりを捉え、一人一人が表現に対して思いや意図をもつことができた。

(2) グループ間で聴いて伝える活動

グループ間で聴き合い、気づきを伝え合う活動を行った。新たな課題を見だし、表現のよさに気付くことができた。

3 要素の活用

(1) 題材の終末における発表会

題材で学習した教材から自分の表現したいものを選択し、発表を行った。注目ポイントを基に気づきを伝え、学習を通しての表現の高まりを実感できた。

(2) 題材の終末における音楽づくり

題材で学んだ要素を用いた音楽づくりを、学習のまとめとした。題材で扱った教材での学びを振り返り、音楽づくりに転化する。この過程でも、聴き合い、気づきを伝え合うことで、よりよいものをつくることができた。

運動の世界を拓く子どもの育成～動きを実感する・生かす・増やす学習の展開～

橋田晶拓 宇野将武（長崎大学教育学部附属小学校）

キーワード：動きのイメージ、つまずきの克服、運動経験

Ⅰ 研究の背景

運動ができるようになるためには、運動の特性を十分に味わい、動きを実感することで、「こう動けばいい」というイメージがもてるようになることが大切である。また、子どもの上手いできない部分を生かした教材や手立てを工夫することで、子どもがスムーズに動きを獲得できると考える。さらに、基礎となる動きを増やしていくことで、その後の運動獲得がスムーズになると考える。

そこで、動きを「実感する・生かす・増やす」学びを展開するために、以下の3点を大切にする。

1 動きを「実感する」

運動の特性に特化した教材開発や動きを視覚化する学びを展開することで、動きを実感し、動きの獲得へとつなげる。そうすることで、動きのイメージをもつことができるようになると思う。

2 動きを「生かす」

子どもは、動きを実感し理想の動きをイメージできるようになると、理想の動きと自分の動きのギャップにつまずきを感じるだろう。教師は子どもが何につまずくかを想定し、改善できる場や教材を準備する。そうすることで、動きをスムーズに獲得することができるように思う。

3 動きを「増やす」

運動機能が発達する低学年の時期から継続的に、多くの運動経験を積み、様々な動きの感覚や経験を増やしていくことが大切である。そうすることで、基礎的な運動感覚が高まり、様々な動きを獲得する際の土台となると考える。

上記の三つを学習過程に取り入れることで、子どもが動きを獲得し、将来的に運動に進んで関わる、「運動の世界を拓く子ども」が育成されると思う。

Ⅱ 研究の内容

動きを「実感する」「生かす」「増やす」過程では、次の手立てを講じた。

1 動きを「実感する」

- 特性に特化した教材・ゲーム開発
- 二つの視点の運動図

2 動きを「生かす」

- 「つまずき」の原因を明らかにする
- 動きを「生かす」教材の開発

3 動きを「増やす」

- 遊びの要素から世界観を創り出す
- 基礎となる運動感覚を増やす

Ⅲ 研究の成果と課題

【成果】

- 「つまずき」の原因を明らかにすることで自分はどんな課題があるのかの認知が働き、自己で課題を選択することができた。また、主体的に学びに向かう姿も見られた。
- 低学年体育において、「ワールド学習」を展開し、遊びの要素から世界観を創り出すことで、主体的な学びにつながった。

【課題】

- 「つまずき」を把握することと、解消することを1単位時間で行うことは難しい。しかし、単元構想を工夫し、2時間単位で行うと効果的になる。
- 器械運動などの実践が多く、ボール運動系などの単元での活用はなかなか難しい部分があった。

Ⅳ 参考文献

- ・文部科学省「小学校学習指導要領解説体育編」東洋館出版社 2018
- ・高橋建夫、岡部美則、友添秀則、岩田靖編著「体育教育学入門」大修館書店 2015
- ・三木四郎「新しい体育授業の運動学」明和出版 2012
- ・金子明友監修、吉田茂、三木四郎 編「教師のための運動学」大修館書店1996

就学前幼児・児童及びその保護者に対する地域支援活動 ～令和元年度「のびのび教室」の取組の実際と今後の課題～

高谷 有美・寺田 祐一（附属特別支援学校）

キーワード：教育相談、地域支援、療育・相談活動、学生の育成

I はじめに

本校は、平成10年度に長崎県内の知的障害特別支援学校では初の教育相談部を立ち上げた。その活動の一つとして、「幼児教育相談室」を開催し、特別な支援を必要とする幼児に対する療育・教育相談活動を行ってきた。平成14年度、対象者を幼児・児童に広げ、名称を「のびのび教室」と改め、地域のニーズを把握しながら、地域に貢献する療育・相談活動を現在まで継続している。

II 取組の実際

1 「のびのび教室」の活動状況

「のびのび教室」は、学期中の放課後に約1時間（年間10回程度）と、夏季相談週間（3日間）に1時間半を遣い、療育的活動と教育相談活動を行っている。基本として、活動スタッフ、相談スタッフ（特別支援教育コーディネーター。以下、COとする）、そして、特別支援教育コースの学生スタッフで運営している。

療育活動では、活動スタッフの計画のもと、本校職員、教育学部の学生ボランティアが、参加する幼児児童に対する集団遊び活動や個別活動に関わり、一人一人に応じた支援を行っている。特に、学生ボランティアには、実際の子どもの関わり、様々な子どもたちの姿に触れることで、支援を実体験し、子ども理解を促す機会とした。また、教育相談活動では、相談スタッフが、保護者に対して、活動の取組を共有しながら、日常生活（園や学校での生活を含む）の様子や発達の状況についてのアドバイスをを行っている。

2 「子育て学習会」及び「のびのび教室相談会」の状況

「子育て学習会」は、夏季教育相談週間（3日間）のうち1日のみ、のびのび教室に参加している保護者を対象に実施した。

また、「教育相談会」は、のびのび教室参加者以外にも参加対象を広げ、夏季休業中は小・中学生の保護者や関係者、11月は幼児・小学生の保護者や関係者に対して実施した。

どちらの相談会も、教育学部教員（障害児心理）を助言者として招き、より専門的な立場からのアドバイスが頂けるようにした。参加した保護者は、それぞれの悩みを共有するなかで、我が子の育ちを受け入れたり成長への見通しをもったりすることができていた。会終了後は、それぞれに情報交換をするなど、保護者間のつながりもできたようであった。

3 大学との共同研究

平成26年度から大学との共同研究として、「のびのび教室と大学との共同プログラム」をスタートした。幼児期にのびのび教室に参加していた児童（現在、附属特支在籍児）が、大学で個別指導プログラムが計画され、指導を受けた。学生の指導力育成のため、大学教員指導の下、学生が直接指導に当たっている。

III まとめと今後の課題

本校は、20年に渡り、本活動を展開してきた。また、療育活動と教育相談の場を並行しながら取り組んでいる本活動は、長崎市内及び近郊では本校のみで実施であり、教育的な立場から発信できる場として大切にしていきたいと考える。そのことを踏まえると、参加する幼児児童の育ちを見守り、発達の道筋を捉えながら、幼児・児童のよりよい支援を考えたり、保護者の相談に対する専門的な知識の向上を図ったりすることは重要な課題である。

また、通常学級に発達障害の児童生徒が多く在籍することを踏まえると、子どもの発達や成長を支える専門的な視点を生かした療育・教育相談活動を展開していきたいと考える。今後は、幼児児童の定形発達についての知見を深めるとともに、発達障害等、特別支援教育の視点を加味した見識を深め、療育・相談活動に取り組んでいきたいと考える。

令和2年度 『教育実践研究フォーラム in 長崎大学』

実行委員（長崎大学教育学部研究企画推進委員）

篠崎 信彦（研究企画推進委員会委員長）
藤本 登（副学部長）
牧野 一穂（義務教育開発講座）
井手 弘人（義務教育開発講座）
長谷川哲朗（人間発達講座）
森野 美央（人間発達講座）
吉良 史明（中等教育講座）
熊崎 耕太（中等教育講座）
鈴木 保巳（子ども理解・特別支援教育実践コース）
倉田 伸（学級経営・授業実践開発コース）
松元 浩一（教科授業実践コース）
野中 光治（管理職養成コース）
橋田 晶拓（附属小学校）
入江 康介（附属中学校）
吉川 透（附属特別支援学校）
小林 真実（附属幼稚園）

実行委員（長崎大学大学院教育学研究科大学院生）

秋山 壽哉（管理職養成コース）
馬場 諭治（管理職養成コース）
林田 建一（管理職養成コース）
岩永 晋（子ども理解・特別支援教育実践コース）
片山 桂維（学級経営・授業実践開発コース）
山本真太郎（学級経営・授業実践開発コース）
諸岡 李穂（教科授業実践コース）
入里 美穂（教科授業実践コース）
田尻 理香（教科授業実践コース）

ポスター・ちらしデザイン

（長崎大学大学院教育学研究科大学院生）

石田 大暉（子ども理解・特別支援教育実践コース）
川口 真菜（子ども理解・特別支援教育実践コース）
脇田ゆりあ（子ども理解・特別支援教育実践コース）
平石 直樹（教科授業実践コース）
宮永 彩香（教科授業実践コース）

令和2年度 『教育実践研究フォーラム in 長崎大学』

発行日 令和2年11月18日

発行者 長崎大学教育学部

長崎大学大学院教育学研究科

印刷所 〒810-0012 福岡市中央区白金2-9-6

城島印刷株式会社